

## 第 2 期 特定健康診査等実施計画



平 成 2 5 年 3 月

京 丹 波 町

## 目 次

第1章 背景及び趣旨等	1
1 背景及び趣旨	
2 特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方	
3 計画の性格	
4 計画の期間	
第2章 現状と課題	3
1 町の概況	
2 国民健康保険からみた状況	
3 特定健康診査からみた状況	
4 介護保険要介護認定者の状況	
5 死亡率、主な死因	
第3章 特定健康診査・特定保健指導の計画	11
1 特定健康診査の留意点	
2 特定保健指導の留意点	
3 その他特定健康診査、特定保健指導共通の留意点	
4 目標値の設定	
5 特定健康診査の実施	
6 特定保健指導の実施	
7 特定保健指導の評価	
第4章 特定健康診査・特定保健指導の結果の通知と保存	22
1 特定健康診査・特定保健指導のデータの形式	
2 特定健康診査・特定保健指導の記録の管理、保存期間	
3 被保険者への結果通知	
4 データ等の提供	
5 個人情報保護対策	
第5章 計画の公表と周知	23
第6章 計画の評価及び見直し	24
第7章 その他	

資料1-1	.....	25
資料1-2	.....	28
資料1-3	.....	29
資料1-4	.....	40
資料2	.....	43
資料3	.....	46
別表1-1	.....	47
別表1-2	.....	49
別表2	.....	50
別表3	.....	51

## 第1章 背景及び趣旨等

### 1 背景及び趣旨

わが国では、昭和53年の「第一次国民健康づくり対策」、昭和63年の「第二次健康づくり対策」を経て、平成12年度に「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が策定され、国民の健康づくり施策が推進されてきた。

これらの施策を受け、医療保険各法に基づく一般健診、老人保健法に基づく基本健診等を行ってきた。これまでは、健診を受けることに重点をおき、その結果により個人が医療機関を受診することを促し、早期発見、早期治療の一助となることを健診の意義としてきた。

「健康日本21」の中間評価においては、糖尿病有病者・予備群の増加、肥満者の増加、野菜摂取量の不足、運動不足等健康状態及び生活習慣が悪化の傾向にあることが明らかにされた。

平成18年の医療制度改革において、国民誰もがの願いである健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資することから、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。)に基づいて、平成20年4月から医療保険者は、被保険者及び被扶養者に対し、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられることとなった。

一方、医療保険制度に目を向けると、我が国は、国民皆保険のもと誰もが安心して医療を受けることができる制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保険医療水準を維持してきた。しかし、急速な少子高齢化、経済情勢、国民生活の変化に伴い、ここ数年の医療費は毎年1兆円を超える伸びを示すなど医療保険財政は危機的な状況に直面している。

生命と健康に対する安心を確保するための国民皆保険制度堅持、制度の持続を可能にするための医療費適正化の推進は、医療制度改革の二つの柱となっている。この改革の具体的な実現のため、予防重視、すなわち生活習慣病を中心とした疾病予防対策を早期に行い、適正な医療費のなかで健康長寿を図るものである。

### 2 特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方

- (1) 国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外来受診率が徐々に増加し、75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。これを個人に置き換えてみると、食べ過ぎや運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満症等(以下、糖尿病等)という。)といった生活習慣病の発症を招き、外来通院及び投薬が始まり、生活習慣の改善がないままに、その後こうした疾患が重症化し、虚血性心疾患や脳卒中等の発症に至るといった構造が浮かんでくる。

したがって、生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等を予防することができれば、通院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

- (2) 糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積(内臓脂肪型肥満)が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳卒中等の発症リスクが高くなる。このため、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となる。

- (3) 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行う。
- (4) 特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導の対象者を選定し階層化することにより、特定保健指導を必要とする者の状態に見合った支援を行うものである。

表1 内臓脂肪に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方

	健診・保健指導
健診・保健指導の関係	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導対象者を抽出する健診
特 徴	行動変容につながる保健指導
目 的	内臓脂肪型肥満に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、行動変容につながる保健指導を行う
内 容	自己選択と行動変容 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげる
保健指導の対象者	健診受診者全員に対し、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」を行う
方 法	健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 個人の健診結果を読み解くとともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
評 価	アウトカム(結果)評価 メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の25%減少
実施主体	医療保険者 ※国保や社会保険など

### 3 計画の性格

この計画は、「高齢者医療確保法」第18条に定められた国の特定健康診査等基本指針に基づき、同法第19条の規定により京丹波町国民健康保険が策定する特定健康診査等実施計画である。

### 4 計画の期間

この計画は、5年を一期とし、第1期は平成20年度から平成24年度までとし、第2期は平成25年度から平成29年度までとする。

## 第2章 現状と課題

### 1 町の概況

人口 16,183人 世帯数 6,448世帯 高齢化率 35.2% (H25.2.28 数値)

- ・京都府のほぼ中央に位置する農山村である。平成17年10月に三町が合併して京丹波町となった。旧町ごとの中心部には、その人口規模に応じた中・小規模な市街地を形成しているが、周辺部においては、面積の8割を山林が占めていることから、山間部をぬうように集落が点在している。
- ・人口は減少傾向にあり、高齢化率が高く、その伸長は著しい反面、若年層の人口比率が減少している。
- ・健康意識が比較的高く、食生活改善、ボランティア、生きがい活動等が積極的に展開されている。

### 2 国民健康保険からみた状況

#### (1) 国民健康保険被保険者の状況

人口に対する国保加入率は30%、年齢別に見ると0歳～40歳までは20～27%を推移するが55歳～59歳で増加傾向をみせ、退職等を迎えると考えられる60歳～64歳で50%を超え、65歳以上になると約80%に達している。5年前と比較しても年齢別の加入率及び男女による加入比率の差はほとんど見られない。40歳～74歳の人口に対する加入率は48%で、ここでも5年前とほぼ同様の加入率であり、男女による加入比率の差もほとんど見られない。

表2 人口の比較

(単位:人、%)

区分	平成18年度				平成23年度			
	男性	女性	合計	比率	男性	女性	合計	比率
総人口	8,384	9,286	17,670	100.00	7,715	8,628	16,343	100.00
40歳未満	3,129	3,101	6,230	35.26	2,706	2,685	5,391	32.99
40～64歳	2,810	2,797	5,607	31.73	2,676	2,685	5,361	32.80
65～74歳	1,172	1,337	2,509	14.20	1,082	1,226	2,308	14.12
75歳以上	1,273	2,051	3,324	18.81	1,251	2,032	3,283	20.09
(うち40～74歳)	3,982	4,134	8,116	45.93	3,758	3,911	7,669	46.93
高齢化率(%)	33.0				34.2			

(各年度末人口:住民基本台帳及び外国人登録)

表3 国保加入者の比較

(単位:人、%)

区分	平成 18 年度				平成 23 年度			
	男性	女性	合計	比率	男性	女性	合計	比率
加入者総数	3,714	4,199	7,913	100.00	2,429	2,440	4,869	100.00
40 歳未満	803	749	1,552	19.61	629	560	1,189	24.42
40～64 歳	985	987	1,972	24.92	921	889	1,810	37.17
65～74 歳	972	1,100	2,072	26.18	879	991	1,870	38.41
75 歳以上	954	1,363	2,317	29.28			0	0.00
(うち 40～74 歳)	1,957	2,087	4,044	51.11	1,800	1,880	3,680	75.58

(各年度末被保険者数)

図1 人口と国民健康保険加入者数(年齢階層別) 平成18年度末時点

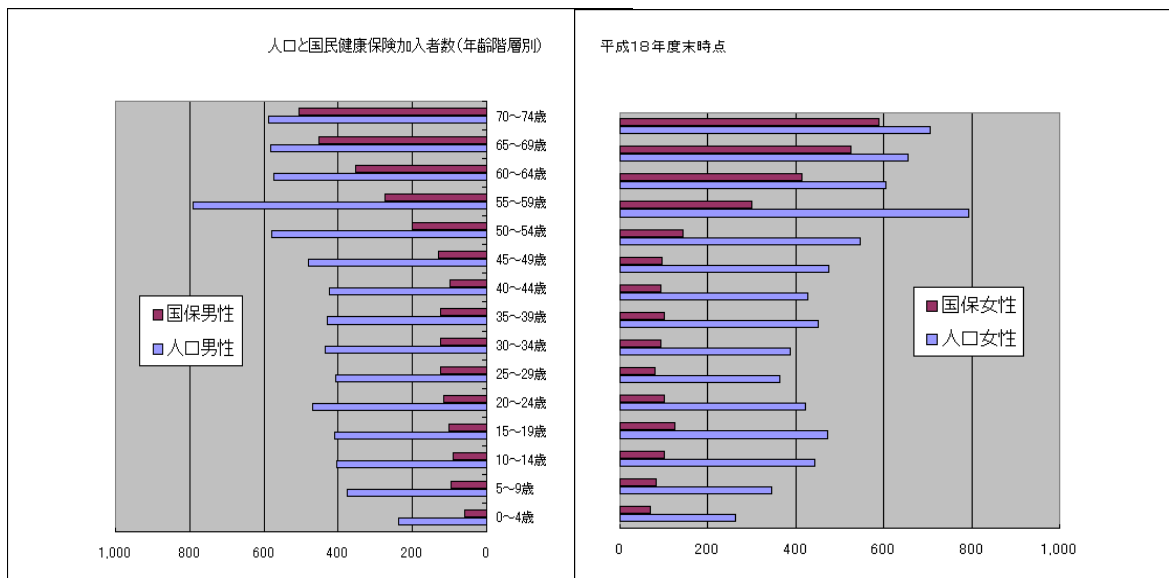
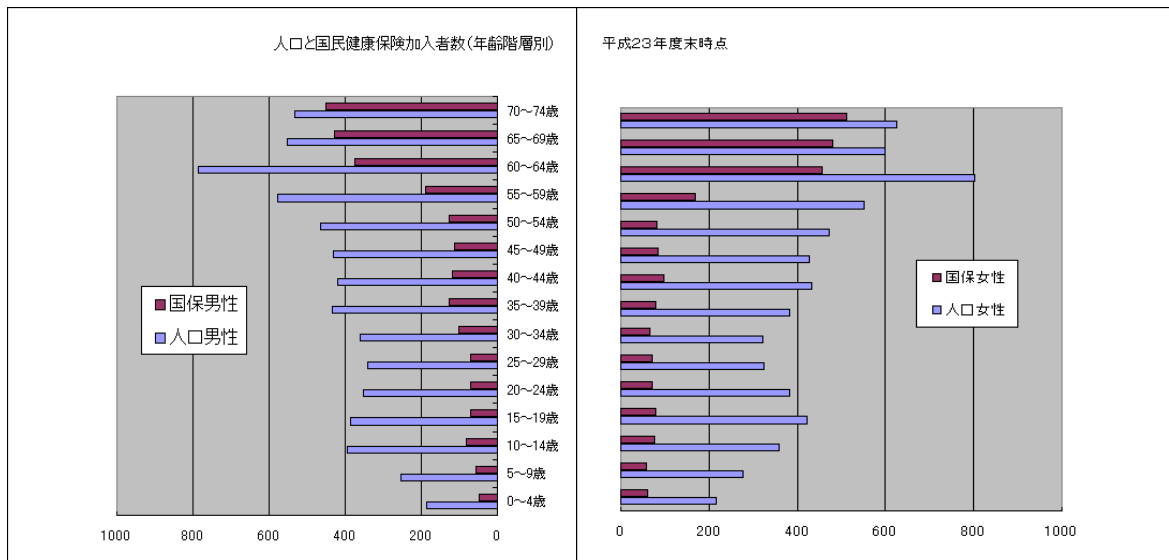


図2 人口と国民健康保険加入者数(年齢階層別) 平成23年度末時点



## (2) 医療受診者、医療費の傾向(資料1-1、1-2、1-3、1-4)

資料1-1では、国保の過去5年間の医療費の傾向と平成23年度年間医療費500万円超えの状況を表している。

近年の傾向として、入院は件数・点数ともに「精神障害」が1位となり、「精神障害」と「循環器系の疾患」、「悪性新生物」で約半数を占めている。これは、京都府全体の傾向と同様である。

また、外来は件数・点数ともに「循環器系の疾患」が1位、「内分泌・栄養及び代謝疾患」が2位となっており、いわゆる生活習慣病に係る受療による件数及び医療費が3分の1を占めている。また、近年、腎機能の低下等による「腎尿路生殖器系の疾患」による医療費が伸びてきている。

資料1-2では、平成23年度4月から3月診療分を分析し、年齢階層別男女別の費用額をあらわしている。

資料1-3では、性別、年齢階層別の入院・外費用額、疾病別医療費などについて、平成23年度4月から3月診療分を分析し、それぞれ高位順の10件を表わしている。

資料1-4では、保健事業を実施していく上で重要なポイントとなる「1人当たり費用額」について、年齢階層別、男女別であらわしている。

男性においては、入院・外来ともに60代から受診件数及び費用額において約7割を占める。疾病別医療費の上位は、統合失調症、高血圧性疾患、その他の悪性新生物、糖尿病、腎不全と続く。

年齢階層別では、40代から外来で徐々に生活習慣病での受療が現れ始め、60歳以上になると外来における生活習慣病は大きな割合を占めている。また、50代から入院で生活習慣病が原因といわれる疾患が現れ始めている。また、70歳以上の入院の原因はほぼ生活習慣病といってもよい状況である。

女性においては、入院・外来ともに60代から受診件数及び費用額において約7割強を占める。疾病別医療費の上位は、高血圧性疾患、関節症、その他の内分泌、栄養及び代謝疾患、乳房の悪性新生物、糖尿病と続く。

年齢階層別では、40代から入院外ともに新生物による受療が現れ、50代の外来で生活習慣病による受療が増加し始め、60歳以上では顕著な伸びを示している。

1人当たり医療費については、男女ともに入院外で50代から、入院では60代から生活習慣病の受療による医療費が増加してきている。なお、糖尿病においては、男女ともに10代から現れていることについても、生活環境の変化による低年齢化が懸念される場所である。

生活習慣病を原因とした疾患は、高齢期にむけて重症化することにより虚血性心疾患・脳卒中を発症する傾向にある。後期高齢期には生活習慣病のなかでも高血圧性疾患による医療費が多くを占めている。いずれにしても一度生活習慣病を発症すると、生涯にわたり健康に影響があることがわかる。それゆえ、食生活や運動などの生活習慣を適正に管理した予防と改善の重要性が明らかとなっている。

また、ほぼいずれの年代においても、歯周疾患の受療率が高くなっている。各年代をとおして、歯の健康を重視することが求められている。



### 3 特定健康診査からみた状況

#### (1) 受診率

平成18年度における40歳～74歳の国保被保険者の基本健診受診率は、40.9%で、男性34.5%、女性46.8%であり、5年後の平成23年度における40歳～74歳の国保被保険者の特定健診受診率は、48.2%で、男性44.3%、女性51.8%と上昇しており、京都府内でも有数の高い受診率を確保している。

性別、年代別の受診率の特徴は、60歳以上の男女ともに約50%以上の受診率であり、2人に1人が健診を受診しており健康への意識の変化の現れであるものといえる。平成18年度では男性は、40歳～64歳までのいずれの年齢階層も20%台と低率にとどまっていたが、いずれの年齢階層も30%が確保できている。また、女性では、いずれの年齢階層も約40%を超える高い受診率となっている。

また、平成24年度においては未受診者対策として、10月の日曜日に集団健診1日を追加し、10月から12月までの間、町立医療機関において個別健診を実施した。

実施に先立ち、8月に当該年度の住民健診等未受診者1,721名に受診勧奨通知を送付したところ、582名(回答率33.8%)から回答を得た。その内訳として、集団健診に99名から申込みがあり85名が受診、個別健診に69名から申込みがあり45名が受診、未受診事由については414名から回答があった。

未受診事由の半数以上は「医療機関に受療中」であることから、医療機関等と連携した上で検査データの活用を図ることが課題と言える。また、事業主健診を受診している方からの情報提供及び、仕事等の関係で受診を諦念しているケースも考えられる40歳～59歳の働き盛り世代の健診受診の実態を把握するとともに、健診受診意識の向上が重点課題と言える。

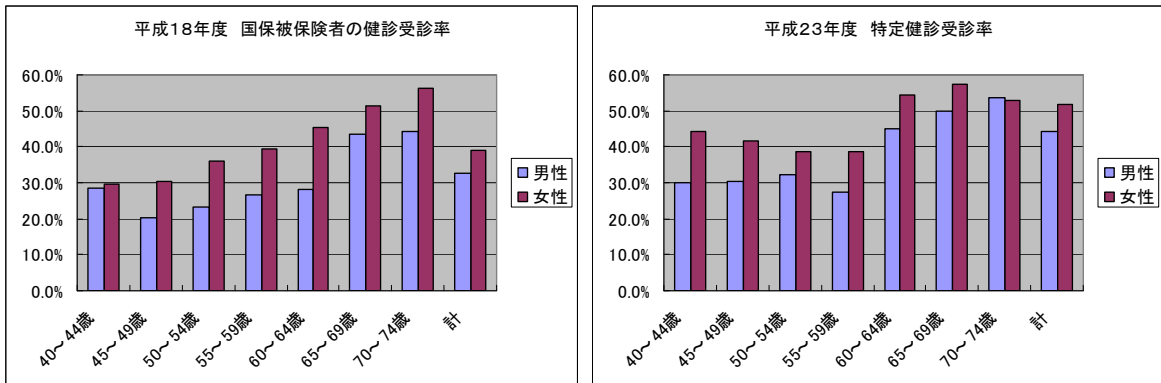
表4 平成18年度 国保被保険者の基本健診受診率

区分	男性			女性			総数		
	国保加入者	健診受診者	割合	国保加入者	健診受診者	割合	国保加入者	健診受診者	割合
	人数	人数		人数	人数		人数	人数	
20～24歳	109	3	2.8%	95	6	6.3%	204	9	4.4%
25～29歳	121	5	4.1%	86	9	10.5%	207	14	6.8%
30～34歳	129	17	13.2%	88	14	15.9%	217	31	14.3%
35～39歳	127	21	16.5%	107	32	29.9%	234	53	22.6%
40～44歳	102	29	28.4%	95	28	29.5%	197	57	28.9%
45～49歳	124	25	20.2%	99	30	30.3%	223	55	24.7%
50～54歳	194	45	23.2%	142	51	35.9%	336	96	28.6%
55～59歳	288	77	26.7%	304	120	39.5%	592	197	33.3%
60～64歳	350	98	28.0%	413	187	45.3%	763	285	37.4%
65～69歳	454	198	43.6%	519	266	51.3%	973	464	47.7%
70～74歳	519	229	44.1%	583	327	56.1%	1102	556	50.5%
75歳以上	928	380	40.9%	1341	444	33.1%	2269	824	36.3%
計	3,445	1,127	32.7%	3,872	1,514	39.1%	7,317	2,641	36.1%

表5 平成23年度 特定健診受診率(法定報告値)

区分	男性			女性			総数		
	国保加入者	健診受診者	割合	国保加入者	健診受診者	割合	国保加入者	健診受診者	割合
	人数	人数		人数	人数		人数	人数	
40～44歳	100	30	30.0%	86	38	44.2%	186	68	36.6%
45～49歳	95	29	30.5%	67	28	41.8%	162	57	35.2%
50～54歳	108	35	32.4%	65	25	38.5%	173	60	34.7%
55～59歳	158	43	27.2%	142	55	38.7%	300	98	32.7%
60～64歳	328	148	45.1%	411	223	54.3%	739	371	50.2%
65～69歳	402	201	50.0%	455	261	57.4%	857	462	53.9%
70～74歳	437	235	53.8%	504	267	53.0%	941	502	53.3%
計	1,628	721	44.3%	1,730	897	51.8%	3,358	1,618	48.2%

図3 平成18年度及び平成23年度 特定健診受診率



※ 上記、平成18年度健診受診率グラフは、比較のために40歳以上74歳未満のみを掲載する。

図4 未受診者事由 回答状況

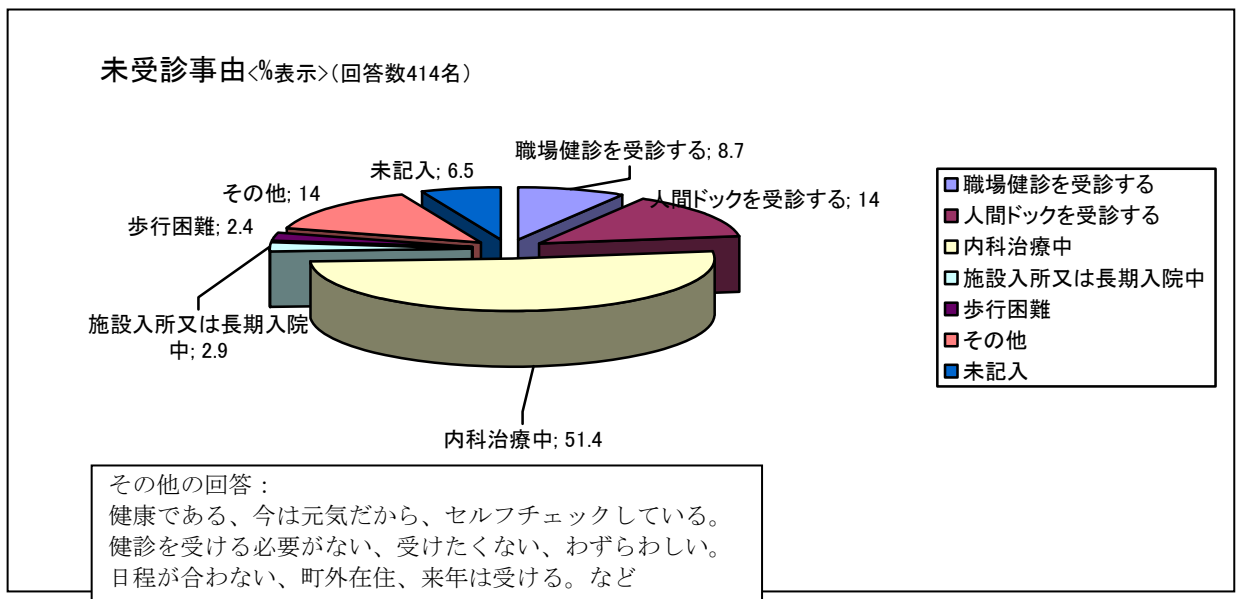


表6 京丹波町の特定健診・特定保健指導の実施結果・目標値の達成状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目 標	特定健康診査実施率	45%	50%	55%	60%	65%
	特定保健指導実施率	34%	39%	40%	43%	45%
	内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	2%	4%	6%	8%	10%
実 績	特定健康診査実施率	43.8%	43.4%	49.0%	48.2%	-
	特定保健指導実施率	8.9%	8.4%	13.9%	19.5%	-
	内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	-	32.1%	23.0%	20.9%	-
対象被保険者数		3,492人	3,486人	3,392人	3,358人	-
特定健診受診者数		1,531人	1,514人	1,611人	1,618人	-
特定保健指導対象者数		237人	263人	273人	251人	-
	動機付け支援対象者数	166人	191人	199人	162人	-
	積極的支援対象者数	71人	72人	74人	89人	-
特定保健指導実施者数		21人	22人	38人	49人	-
	動機付け支援実施者数	18人	14人	35人	46人	-
	積極的支援実施者数	3人	8人	3人	3人	-
そ の 他	集団健診会場数	45会場	49会場	41会場	37会場	33会場
	及び日数	24日	22日 日曜健診 1日含む	22日 日曜健診 1日含む	22日 日曜健診 1日含む	23日 日曜健診 2日含む
	結果説明会実施回数 うち( )内夜間実施回数	101会場 (8回)	92会場 (1回)	94会場 (2回)	94会場 (2回)	97会場 (5回)

※平成24年度の法定報告値は、平成25年11月に確定予定

※平成24年度は、個別健診を町立医療機関において実施(10月～12月)

(参考)全国市町村国保の特定健診受診率・特定保健指導受診率

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査受診率	30.9%	31.4%	32.0%	32.7%	-
特定保健指導受診率	14.1%	19.5%	19.3%	21.7%	-

## (2) 健診結果データの傾向(資料2)

平成23年度特定健診の結果を分析すると、メタボリック判定される割合が、男性において予備群・該当者ともに女性の3倍近くの割合となっており、男性に多い傾向である。(様式6-8)

糖尿病においては、健診受診者1,658人中、糖尿病の治療中の方は105人(6.3%)であり、治療していない人1,036人中、糖尿病の診断基準となるHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が、糖尿病になる危険が高いとされる6.1以上の方は、54人の5.2%にあたり、保健指導の対象となる5.2～6.0までの人は619人の(59.7%)にもなる。(様式 糖尿病フローチャート)

また、血圧及び LDL コレステロール値においては、2人に1人が「要指導」や「要医療」などの注意を払う必要がある状況であり、いずれも動脈硬化の危険因子であることから、心筋梗塞や脳卒中になる危険性が高いと言える。(様式6-2～6-7)

40歳からの健診においては、男女ともに急激に異常なしと判定される割合が減少することからも、若い頃から健康管理への意識付けや、特に働く世代の男性における生活習慣の改善に力を入れる必要がある。

#### 4 介護保険要介護認定者の状況

京丹波町における平成18年度及び23年度の要介護、要支援の認定者数は、表7・表8のとおりとなっている。総数を比較すると18%伸びており、65歳以上75歳未満の第1号被保険者においては、25%も伸びている。また、高齢人口も年々増加していることに加え、介護度別では要介護1及び要介護4においては37%、要介護5においては92%も伸びている。

新規申請時の原因疾患を見ると、75歳までの申請者においては脳血管疾患の割合が高く、75歳以上の年代になると認知症の診断が増加している。

男性においては脳血管疾患が女性に比べ圧倒的に多く、女性は関節の疾患や筋力の低下が原因になることが多い傾向が経年的に見られている。特に脳血管疾患が原因となる場合、申請時から介護度が4から5と重度化する傾向が見られており、若い世代からの高血圧症をはじめ高脂血症、糖尿病の予防、ストレスやタバコ、飲酒等の生活習慣の改善が大きく左右すると考える。

表7 要介護認定者数(平成18年度末)

(単位:人)

第1号被保険者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	74	131	154	199	161	124	76	
65歳以上	14	16	10	16	11	12	7	86
75歳未満								
75歳以上	60	115	144	183	150	112	69	833
第2号被保険者	0	1	2	9	5	2	5	24
総数	74	132	156	208	166	126	81	943

表8 要介護認定者数(平成23年度末)

(単位:人)

第1号被保険者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	伸び率
	69	125	215	203	158	170	151	1,091	118.7
65歳以上	14	17	19	21	11	13	13	108	125.6
75歳未満									
75歳以上	55	108	196	182	147	157	138	983	118.0
第2号被保険者	1	5	0	9	4	3	5	27	112.5
総数	70	130	215	212	162	173	156	1,118	118.6
伸び率(%)	94.6	98.5	137.8	101.9	97.6	137.3	192.6	118.6	

図5 平成23年度 介護保険初回申請原因疾患

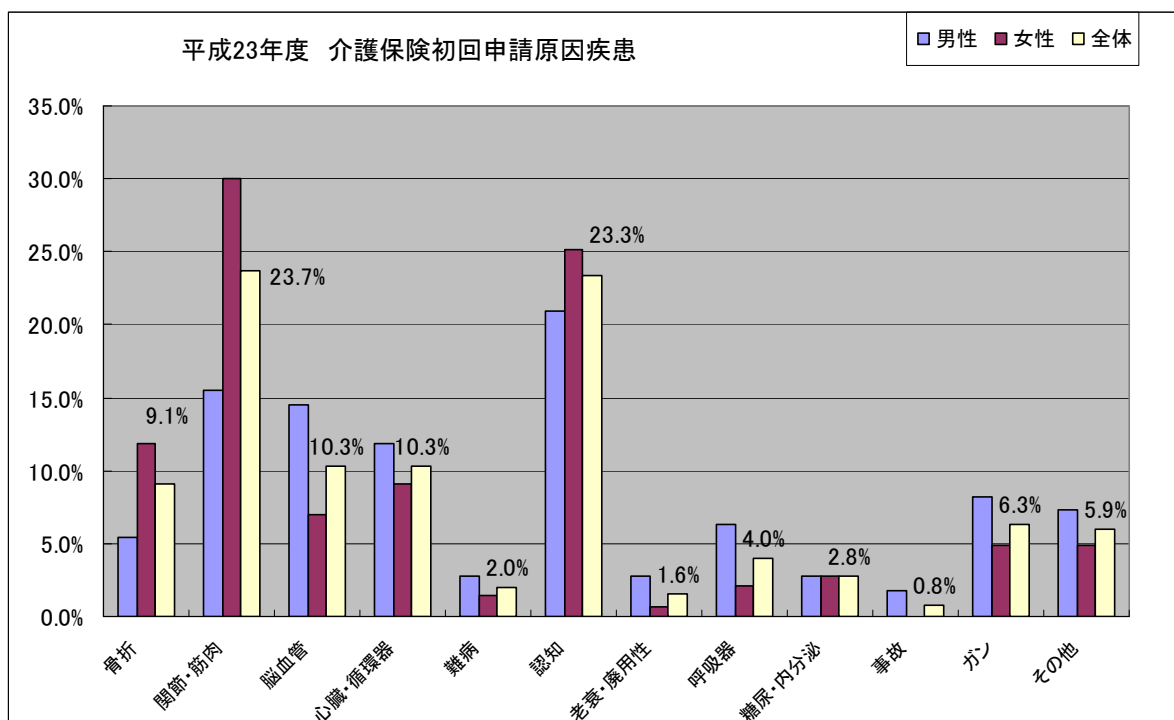


表9 介護保険初回申請原因疾患の比較

	平成18年度			平成23年度		
	順位	疾患	割合 (%)	順位	疾患	割合 (%)
男	1位	脳血管	35.0%	1位	認知症	20.9%
	2位	認知症	13.6%	2位	関節・筋肉	15.5%
	3位	関節・筋肉	10.0%	3位	脳血管	14.5%
女	1位	関節・筋肉	28.1%	1位	関節・筋肉	30.1%
	2位	脳血管	19.6%	2位	認知症	25.2%
	3位	認知症	15.4%	3位	骨折	11.9%
全体	1位	脳血管	24.1%	1位	関節・筋肉	23.7%
	2位	関節・筋肉	22.8%	2位	認知症	23.3%
	3位	認知症	14.9%	3位	脳血管、 心臓・循環器	10.3%

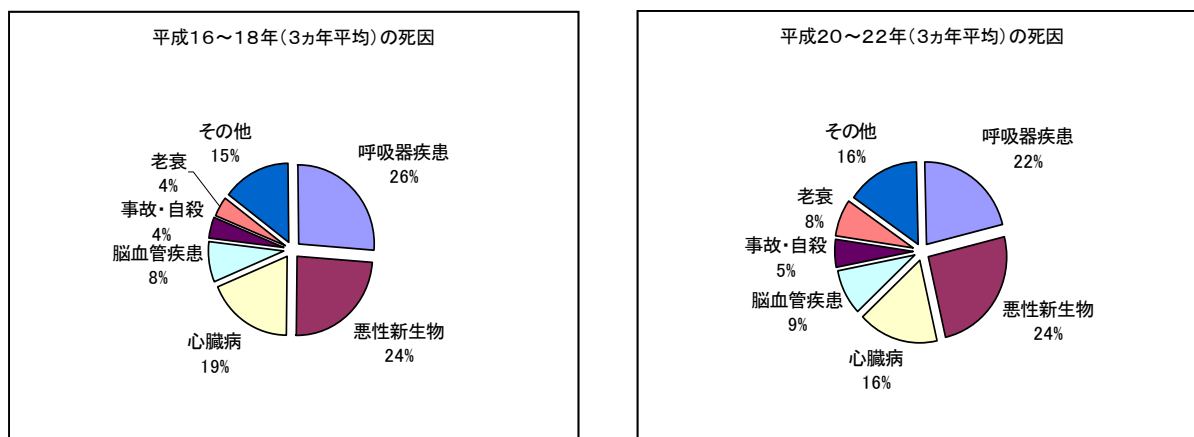
## 5 死亡率、主な死因

京丹波町における過去三年間の状況は、死亡率1.3%、平均年226人となっている。主な死因は、悪性新生物24%、呼吸器疾患22%、心臓病16%、脳血管疾患9%となっており、生活習慣病とされる心臓病、脳血管疾患を合わせると27%と最も多いことがわかる。これらの傾向は、5年前と比較しても大きな変化はない。

表10 死亡率の推移

区分	20年度	21年度	22年度	3年平均
人口(人)	17,299	17,188	16,796	17,094
死亡者数(人)	238	221	218	226
死亡率(%)	1.4	1.3	1.3	1.3

図6 3ヶ年平均の死因の比較



## 第3章 特定健康診査・特定保健指導の計画

国民健康保険の保険者である京丹波町は、「高齢者医療確保法」に基づき40～74歳の加入者(被保険者)を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査、特定保健指導を実施するものとする。

なお、特定保健指導においては、特定健康診査の結果によりメタボリックシンドロームの該当者及び予備群に階層化された加入者に対し、健康保持に努めるための情報提供、動機付け支援、積極的支援に区分して行うものとする。

### 1 特定健康診査の留意点

- ・ 受診対象者、対象除外者を的確に把握するとともに健診未受診者の確実な把握と受診勧奨を行う。
- ・ 被保険者が受診しやすい健診体制を構築する。

- ・ 受診者自身が生涯にわたり健康管理に役立てることができるよう健診の精度を適正かつ確実に保てるようにする。

## 2 特定保健指導の留意点

- ・ 特定保健指導は、生活習慣病該当者、予備群である保健指導対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理に取り組むことにより、生活習慣を改善し、健康的な生活の維持を図るため指導、支援を行うものである。
- ・ 対象者の利便、個々人のライフスタイルを考慮し、動機付け支援、積極的支援それぞれに応じた情報、指導メニューを提供し、継続可能で実効性のある計画を策定することができるよう支援する。
- ・ 結果評価を行い、今後も健康意識が継続するような指導とする。
- ・ 研修の参加等により、特定保健指導に係る業務に従事する者の知識及び技能の向上を図るよう努める。

## 3 その他特定健康診査・特定保健指導共通の留意点

- ・ 医療費適正化の効果までを含めたデータの蓄積と効果の評価を行う。
- ・ 外部委託(アウトソーシング)については、利用者の利便性、ニーズに配慮した対応が可能となるなど、多様な事業者の競争によりサービスの向上が期待できる一方、価格競争となり、質の低下に繋がるが生じかねない点に留意し、委託先における質の確保を図る。

## 4 目標値の設定

### (1)実施及び成果の目標

特定健康診査・特定保健指導の実施及び成果にかかる目標値を設定し、その達成に向けて取り組みを強化する。

- (ア)特定健康診査の受診率(または結果把握率)
- (イ)特定保健指導の受診率(または結果把握率)
- (ウ)内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率

## (2)京丹波町国民健康保険の目標値

国の特定健康診査等基本方針に掲げる参酌標準をもとに、京丹波町国民健康保険における目標値を下記のとおり設定する。

	特定健康診査の 受診率 (又は結果把握率)	特定保健指導の 受診率 (又は結果把握率)	内臓脂肪症候群の該 当者・予備群の減少率
平成25年度	55 %	35 %	21 %
平成26年度	57 %	40 %	22 %
平成27年度	58 %	45 %	23 %
平成28年度	59 %	50 %	24 %
平成29年度	60 %	60 %	25 %

## (3)目標値の設定にあたっての対象者等の推計(資料3)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定健診	対象者予測数	3,692 人	3,713 人	3,692 人	3,648 人	3,576 人
	実施者予測数	2,030 人	2,116 人	2,141 人	2,152 人	2,145 人
特定保健指導	対象者予測数	330 人	344 人	348 人	350 人	349 人
	実施者予測数	115 人	137 人	156 人	175 人	209 人

## 5 特定健康診査の実施

### (1)実施形態

平成25年度は、健診機関に委託し、一定期間と場所を設定し、巡回型の集団健診を実施する。また、町立医療機関等において未受診者対策として個別健診を実施する。

平成26年度以降については、医療機関による本格的な個別健診との併用について検討する。

### (2)特定健康診査の委託基準

実施機関の質を確保するための委託基準は、厚生労働省令である「特定健康診査及び特定保健指導実施に関する基準」に基づき厚生労働大臣が告示で定める外部委託に関する基準とする。

#### (別表1-1)

この基準を満たしている事業者のなかから選定・評価を行う。また、事業者の評価にあたっては保険者協議会等を通じて、情報交換を行うものとする。



### (3) 実施機関

集団健診については、総合健診ができる機関に外部委託する。委託機関は、健診で実績のある機関を入札により選定する。

また、今後個別健診を実施する場合は、京都府医師会、地区医師会と調整する。

### (4) 委託契約の方法

集団健診及び町立医療機関は、個別契約とする。

本格的に個別健診を行う場合は、集合契約とする。

### (5) 健診委託単価等

京都府医師会から示された基準単価を参考にし、適正な単価とする。

### (6) 健診の申込方法

特定健康診査の対象者には、健診の案内及び申込書を郵送する。

健診の受付においては、医療保険被保険者証を確認するものとする。

### (7) 健診の案内方法

健診受診率向上につながるように、各機会を通して案内する。

- ① 年度当初に年間の健診を案内する。
- ② CATV、広報紙、ホームページ等の広報媒体を利用する。

### (8) 実施の流れ

- ① 広報の実施
- ② 対象者への健診受診案内
- ③ 健診対象者に受診票及び問診票等を送付
- ④ 健診実施
- ⑤ 健診結果データ受領
- ⑥ 結果に基づく保健指導レベルの階層化と指導対象者の抽出
- ⑦ 健診結果説明会の実施もしくは健診結果の通知、情報提供
- ⑧ 特定保健指導対象者に特定保健指導実施
- ⑨ 結果把握
- ⑩ 事業評価

### (9) 健診の内容

#### 【質問項目(別表2)】

- ・生活習慣病のリスクを評価するためのものであること。
- ・保健指導の階層化と健診結果を通知する際の「情報提供」の内容を決定する際に活用するものであること。

#### 【健診項目】

特定健診項目のうち、「健診対象者の全員が受ける基本的な健診」と「医師の判断によって追加的に実施することがある詳細な健診」の項目を以下のとおりとする。なお、健診項目については、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年厚生労働省令第157号。以下「実施基準」という。)に基づき実施するものとする。

また、特定健診の実施に代え、特定健診の法定項目を含有する形で人間ドックを実施する。

\* 基本的な健診の項目

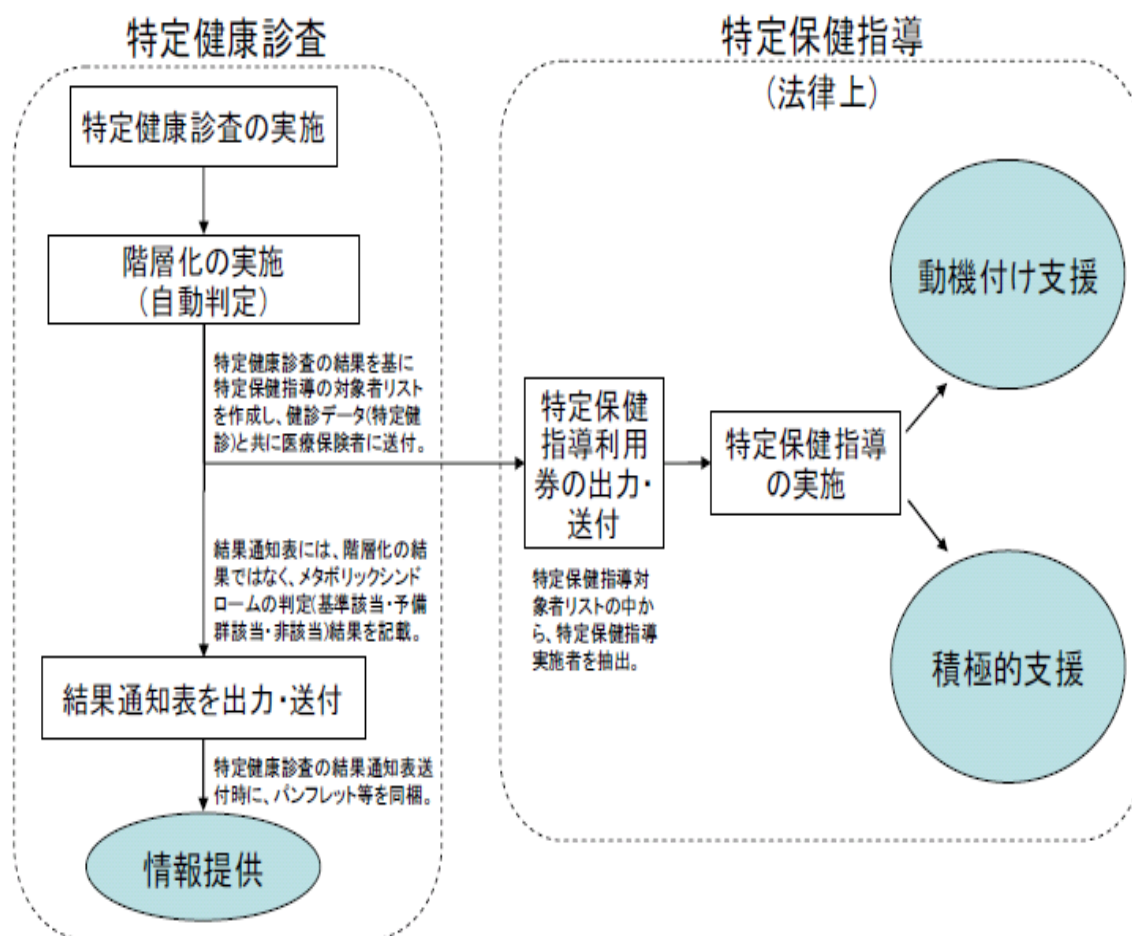
項目	備考
既往歴の調査	服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査(質問票を含む。)
自覚症状及び他覚症状の有無の検査	理学的検査(身体診察)
身長、体重及び腹囲測定	腹囲の測定は、厚生労働大臣が定める基準【BMI が20未満の者、もしくは BMI が22未満で自ら腹囲を測定し、その値を申告した者】に基づき、医師が必要でないとき認めるときは、省略することができる。 腹囲の測定に代えて、内臓脂肪面積の測定でも可能である。
BMI の測定	$BMI = \text{体重}(\text{kg}) \div \text{身長}(\text{m})^2$
血圧の測定	
肝機能検査	血清グルタミンオキサロアセチルトランスアミナーゼ(GOT) 血清グルタミンピルビクトランスアミナーゼ(GPT) ガンマ-グルタミルトランスペプチダーゼ( $\gamma$ -GTP)
血中脂質検査	血清トリグリセライド(中性脂肪)の量 高比重リポ蛋白コレステロール(HDL コレステロール)の量 低比重リポ蛋白コレステロール(LDL コレステロール)の量
血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビン A1c(HbA1c)
尿検査	尿中の糖及び蛋白の有無

\* 詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)

項目	実施できる条件(判断基準)	
貧血検査(ヘマトクリット値、血色素量及び赤血球数の測定)	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者	
心電図検査(12誘導心電図)	前年度の特定健康診査の結果等において、血糖、脂質、血圧及び腹囲等の全ての項目について、次の基準に該当した者	
眼底検査	血糖	空腹時血糖値が100mg/dl以上、又は HbA1cが5.6%以上 (NGSP 値)
	脂質	中性脂肪150mg/dl以上、又は HDL コレステロール 40mg/dl以上未満
	血圧	収縮期血圧が130mm Hg、又は拡張期血圧が85mm Hg以上
	腹囲等	腹囲が85cm以上(男性)、90cm以上(女性)の者(内臓脂肪面積の測定ができる場合には、内臓脂肪面積が 100 平方 cm 以上) 又は BMI が25以上の者

## 6 特定保健指導の実施

### (1) 特定健診から特定保健指導への流れ



### (2) 特定保健指導の内容

「情報提供」 生活習慣病の特性や生活習慣の改善に関する基本的な理解を支援するため全員に情報を提供する。特定健康診査の結果通知と同時にを行う。

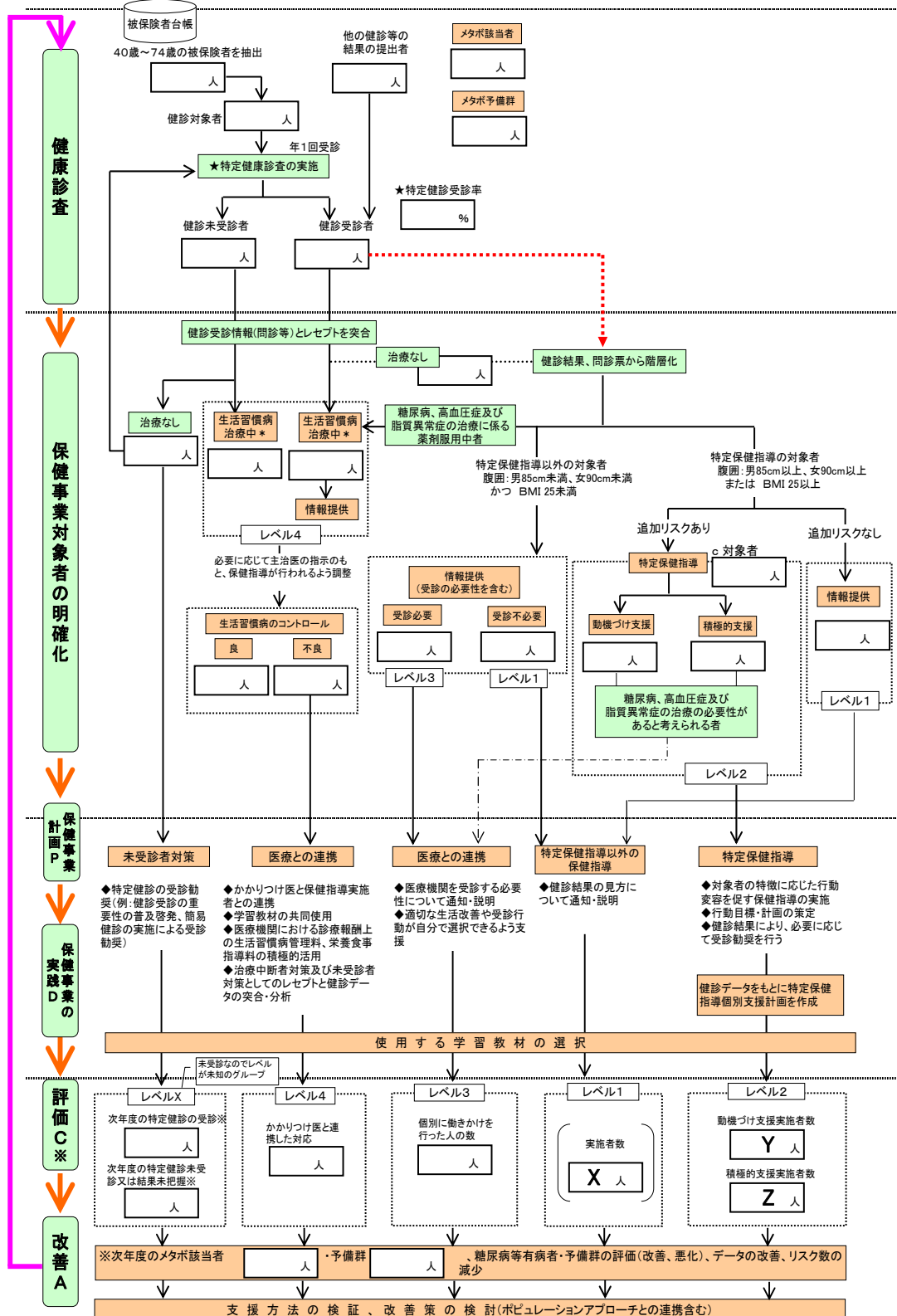
「動機付け支援」 面接により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、改善のための行動目標を設定する。実施者は、保健指導支援計画を作成し、自助努力による行動変容が可能となるような動機付けを支援する。

「積極的支援」 面接により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、改善のための行動目標を設定する。実施者は、保健指導支援計画を作成し、6か月の期間、複数回の介入を行い、継続的に生活習慣に対する行動変容を促す支援を行う。

毎年度、特定保健指導の内容を検討し、プログラムを作成する。

# 糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導

## 健診から保健指導実施へのフローチャート



(3) 健診結果による選定

■ 特定健診受診者（保健指導レベル別に4つのグループに分ける）

- ① レベル4（医療との連携グループ）  
糖尿病、高血圧、高脂血症、虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析等治療中の人
- ② レベル3（ハイリスクアプローチグループ）  
レベル4以外の人で、健診項目が受診勧奨の人
- ③ レベル2（ハイリスクアプローチグループ）  
レベル3以外の人で、メタボリックシンドローム該当者、予備群
- ④ レベル1（ポピュレーションアプローチグループ）  
①～④に該当しない人

■ 健診非受診者

- ⑤ 糖尿病、高血圧、高脂血症、虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析等治療中の人  
①と同じ扱い
- ⑥ 未受診者  
⑤以外の人

(4) 健診結果による階層化

特定健診の結果から内臓脂肪の蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、特定保健指導のレベルを区別することを階層化という。

腹 囲	追 加 リ ス ク	④喫煙歴	対 象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40～64歳	65～74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI ≥25	3つ該当	/	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

※喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

※前期高齢者(65歳～74歳)については、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。

※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療にかかる薬剤を服用している者は、保健指導の対象から除くものとする。

(5) 要保健指導者の支援方法

要保健指導者の支援方法を次のとおりとする。

優先順位	保健指導レベル	理由	選定順位と支援方法
1位	③レベル2 内蔵脂肪症候群と診断された者、その予備群	特定健診・特定保健指導の評価指標、医療費適正化計画の目標達成に寄与するグループである。	◆生活習慣の改善につながる自主的な取り組みを支援する。
2位	②レベル3 受診勧奨の対象者	病気の発症予防・重症化予防の視点で医療費適正化に寄与できると考えられる。	◆必要な再検査、精密検査について説明 ◆分岐点にいることを理解し、適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援
3位	未受診者対策	特定保健指導の実施率には寄与しないが、特定健診受診率向上、ハイリスク予備群の把握、早期介入により、医療費適正化に寄与できると考えられる。	◆特定健康診査の受診勧奨
4位	④レベル1 ポピュレーションアプローチ対象者	特定健康診査受診率向上を図るため、健診受診・自己管理に向けた継続的な支援が必要	◆特定健康診査の意義や各健診項目の見方について説明
5位	①レベル4 医療との連携対象者	すでに病気を発症しているも、重症化予防の視点で、医療費適正化に寄与できると考えられる。	◆かかりつけ医と保健指導実施者での治療計画の共有化

(6) 支援レベル別保健指導計画  
(標準的な計画) 平成25年度の予定

項目 レベル	期間・回数	時期	内 容	1回当たり 時 間	支援ポイント		
					A	B	
レベル2 内蔵脂肪症候群と診断された者、その予備群	(6箇月間) 支援・評価	結果返し時	面接(行動目標・支援計画)	20分	80	-	
		2箇月後	通信(支援レター)	-	-	-	
		6箇月後	評価(通信又は電話)	-	-	-	
	積 極 的 支 援	(6箇月間) 支援・評価	結果返し時	面接(行動目標・支援計画)	20分	-	-
			2週間後	電話支援B	5分	-	10
			1箇月後	個別指導A〔栄養分析〕	40分	120	-
			2箇月後	電話支援B(中間評価)	5分	-	10
			3箇月後	個別指導A〔保健指導〕及び 電話支援A	20分	80or60	-
			4箇月後	電話支援B	5分	-	10
			5箇月後	電話支援B	5分	-	10
6箇月後			個別面接支援A及び評価	20分	80		
国基準の支援A160ポイント以上、支援B20ポイント以上を満たすものとするか、もしくは、支援Aのみで180ポイント以上を達成してもよいものとする。標準的な計画では、支援A260or280ポイント、支援B40ポイントを設定							
レベル3 受診勧奨の対象者	年1回以上	情報提供、健康相談等の機会を利用					
未受診者対策	年1回以上	受診勧奨、未受診理由の把握等					
レベル1 ポピュレーションアプローチ対象者	年1回以上	情報提供、健康相談等の機会を利用					
レベル4 医療との連携対象者	年1回以上	医療機関、施設等との連携を図る。					

※特定保健指導の内容は、毎年度検討を重ねプログラムを作成するものとし、標準的な計画は平成24年度実施形態を記載する。

(7) 保健指導実施者の人材確保と資質向上

専門職としての資質の向上を図るため、保険者協議会等で開催される健診・保健指導プログラムの研修等に積極的に参加するとともに、事例検討などOJT(実務を通じて行う教育訓練)も推進する。

医療保険者による生活習慣病対策、予防重視の基本的な考え方のもと、保健指導に必要な保健師、栄養士等の配置、国保直診・在宅の専門職の活用、アウトソーシングの活用等を考慮する。

(8) 特定保健指導の実施形態

執行委任により町保健部門が実施する。

必要に応じて外部委託を行うものとする。

(9) 特定保健指導の委託基準

実施機関の質を確保するための委託基準は、実施基準に基づき厚生労働大臣が告示にて定める外部委託に関する基準とする。(別表1-2)

この基準を満たしている事業者のなかから選定・評価を行う。また、事業者の評価にあたっては保険者協議会等を通じて、情報交換を行うものとする。

なお、医療保険者自らが実施する場合も同じ基準を満たす必要がある。

(10) 他の健診データの受領等

労働安全衛生法等に基づき事業者が実施する事業主健診等は、今後も事業者等が実施義務を負い、高齢者医療確保法に優先するものである。事業主健診等を受けた京丹波町国民健康保険の特定健康診査受診対象者については、可能な限り結果データを受領し、必要な保健指導を行うものとする。



## 7 特定保健指導の評価

評価指標を作成し、適切な評価を行うものとする。

- ①ストラクチャー(構造) 事業実施のための仕組み、体制
- ②プロセス(過程) 健診の実施・通知、保健指導の実施過程、行動変容ステージ・生活習慣の改善、対象者の満足度等
- ③アウトプット(事業実施量) 健診受診率、保健指導実施率等
- ④アウトカム(結果) 保健指導前後のリスク要因の変化、長期的な合併症の発生率低下、医療費の変化等

優先順位	保健指導レベル	改善	悪化
1	③レベル2	リスク個数の減少	リスク個数の増加
2	②レベル3	必要な治療の開始、リスク個数の減少	リスク個数の増加
3	未受診者対策	特定健診の受診	特定健診非受診、又は結果未把握
4	①レベル1	特定健診の受診、リスク個数の減少	リスクの発生
5	④レベル4	治療継続、治療管理目標内のデータの個数の増加	治療中断

## 第4章 特定健康診査・特定保健指導の結果の通知と保存

### 1 特定健康診査・特定保健指導のデータの形式

特定健康診査・特定保健指導のデータは、電磁的に記録し、保存する。

厚生労働省により標準的なデータファイルの仕様が定められ、これによりデータ作成、ファイル生成が行われることにより、医療保険者、健診・保健指導機関、代行機関等の間でのデータの互換性を確保している。

また、データ管理等においては、京都府国民健康保険団体連合会において構築された「特定健診・特定保健指導のデータ管理システム」を使用する。

なお、事業主健診等他の健診は、特定健診のように標準化された電子データによる報告が義務付けられていないため、健診結果を受領し、同システムへ入力する。

### 2 特定健康診査・特定保健指導の記録の管理、保存期間

個人の健康に関する情報が格納された健診・保健指導のデータファイルや、それらを健診・保健指導機関から受領し、個人別、経年別等に整理、保管している医療保険者のデータベース及び健診結果は、極めて重要度の高い個人情報が集積しているため、個人情報の保護対策により厳重に取扱い、管理するものとする。

特定健康診査等の電磁的記録の保存期間は、記録の作成の日から最低5年間又は、加入者が他の保険者の加入者となった日の属する年度の翌年度の末日までとする。

### 3 被保険者への結果通知

結果通知書には、健診項目の結果数値とともにメタボリックシンドロームの判定結果、詳細項目にかかる医師の所見を記載する。(様式例 別表3)

結果通知書、結果数値の見方、パンフレット等を同封し、郵送または手交の方法により情報提供するものとする。

#### 4 データ等の提供

特定保健指導を実施するため、国民健康保険や他の医療保険者から健診データ等の情報の提供の授受を行う場合は、個人情報の保護対策により関係法令を遵守し、適正に行うものとする。

また、高齢者医療確保法第27条の規定により、他の医療保険者から特定健診、特定保健指導のデータの提供を求められた場合も同様に対処する。

なお、町が一般保健事業として健康相談等に活用するため、国民健康保険から特定健診データ等の提供を受けることが必要な場合は、あらかじめ健診受診者本人に情報提供について同意を得た場合のみ行うものとする。

#### 5 個人情報保護対策

特定健診・特定保健指導の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び同法に基づくガイドライン(「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、「国民健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等に定める役員、職員の義務(データの正確性の確保、漏えい防止措置、従事者の監督、委託先の監督)について、周知及び遵守の徹底を図るとともに、京丹波町個人情報保護条例、同施行規則に定める情報セキュリティポリシーについても周知及び遵守の徹底を図り、個人情報漏えい防止に細心の注意を払うものとする。

特定健診・特定保健指導を外部に委託する際には、秘密保持義務の遵守、個人情報の厳重な管理、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を把握する。

### 第5章 計画の公表と周知

本計画は、広報紙、ホームページを通じて公表する。

健診の受診、保健指導の利用等については、広報紙、CATV、ホームページ等の広報媒体を利用して周知を図る。

## 第6章 計画の評価及び見直し

毎年度、事業の目標達成状況等を把握し、実施体制、実施方法、周知方法、経費、外部委託、保健指導方法等多様な角度から評価、検証を行う。これにより必要に応じて計画の見直しを行い、より効果的な事業の実施を図る。

### (1) 主な年間スケジュール

月	年間作業スケジュール	契約作業スケジュール
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診券発行情報の登録</li> <li>人間ドック申込受付開始、受診(1年間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代行機関契約の締結</li> <li>人間ドック実施医療機関契約の締結</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診受診票等の発送</li> <li>街頭啓発等啓発・広報の実施</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診開始(約2ヶ月間)</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導対象者の抽出(階層化)</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用券発行情報の登録</li> <li>健診結果説明会開始(約2ヶ月間)</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>当年度未受診者の把握</li> <li>個別健診等案内の送付</li> <li>前年度特定健診等結果の登録(支払基金)</li> <li>除外者入力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別健診に係る契約の締結</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別健診開始(約3ヶ月間)</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>当年度分集団健診結果データの受取・決済</li> <li>翌年度概算予算の決定</li> <li>翌年度事業計画の検討</li> <li>特定健診等実施計画の見直し</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>翌年度事業計画の決定</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診に係る発送等役務の調達準備</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>翌年度集団健診申込書の発送</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診申込書受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特命随意契約による人間ドック実施医療機関と次年度に向けて契約準備</li> </ul>

注) スケジュールは標準的なものであり、必要に応じ関係者間で調整を行う。

※ 被保険者証の更新時などのタイミングを捉えて、健診受診等の啓発、重要性の周知を図るとともに、治療中及び事業主健診等の健診結果データの提供を依頼する。

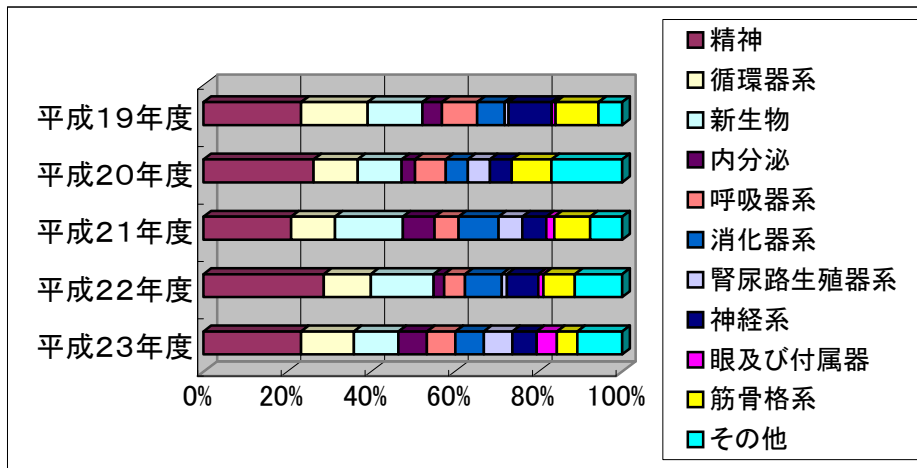
## 第7章 その他

- 後期高齢者医療保険者には、高齢者医療確保法の規定による健康診査が行われる。
- 特定健診及び健康診査は、65歳以上で介護認定を受けていない人に行われる介護保険生活機能評価と同時に実施できるよう工夫する。
- 特定健診にあわせて、各種がん検診と同日実施するなど、被保険者の利便性の向上を図りつつ、効率的な健診事業を行う。
- 被保険者の事業主健診の結果を、事業主(あるいは事業主の委託先健診機関)から受領できるよう、事業主と連携・協力体制を構築する。

入院(一般+退職)TOP10<件数>

件数	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
総数	103	80	105	95	107
精神	24	23	22	25	25
循環器系	13	9	11	10	17
新生物	11	12	17	10	14
内分泌	7	2	8	3	5
呼吸器系	7	4	6	7	9
消化器系	7	7	10	5	7
腎尿路生殖 器系	7	1	6	5	1
神経系	6	6	6	5	11
眼及び付 属器	5	1	2	0	1
筋骨格系	5	6	9	9	11
その他	11	9	8	16	6

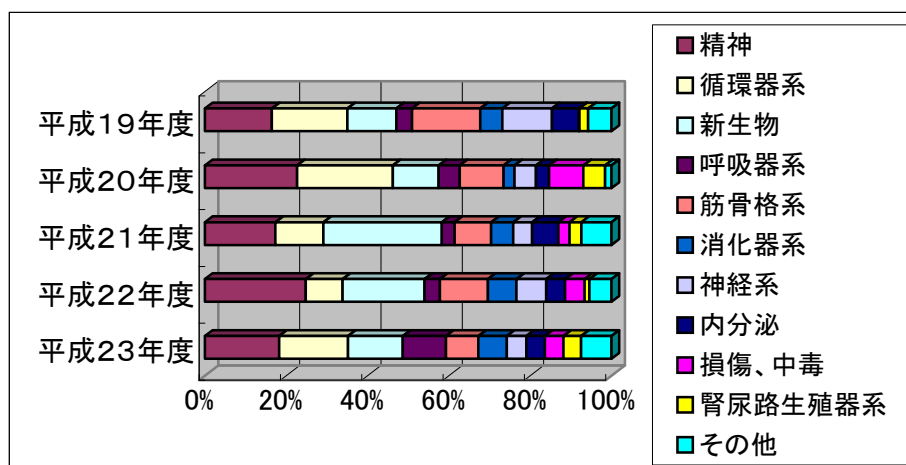
※各年度5月診療分



入院(一般+退職)TOP10<点数>

点数	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
総数	4,686,695	3,102,901	4,503,778	3,901,891	4,904,129
精神	856,052	771,220	782,112	885,534	808,882
循環器系	792,962	281,101	532,344	918,855	911,939
新生物	633,435	624,991	1,308,534	440,081	589,013
呼吸器系	496,653	116,078	142,549	201,330	188,970
筋骨格系	373,607	366,562	406,126	421,550	823,040
消化器系	326,018	218,616	244,545	103,405	266,739
神経系	227,860	226,380	209,576	207,076	596,371
内分泌	213,308	144,399	288,623	126,141	325,192
損傷、中 毒	212,536	148,472	124,737	328,365	6,928
腎尿路生 殖器系	205,116	37,378	129,972	208,354	106,640
その他	349,148	167,704	334,660	61,200	280,415

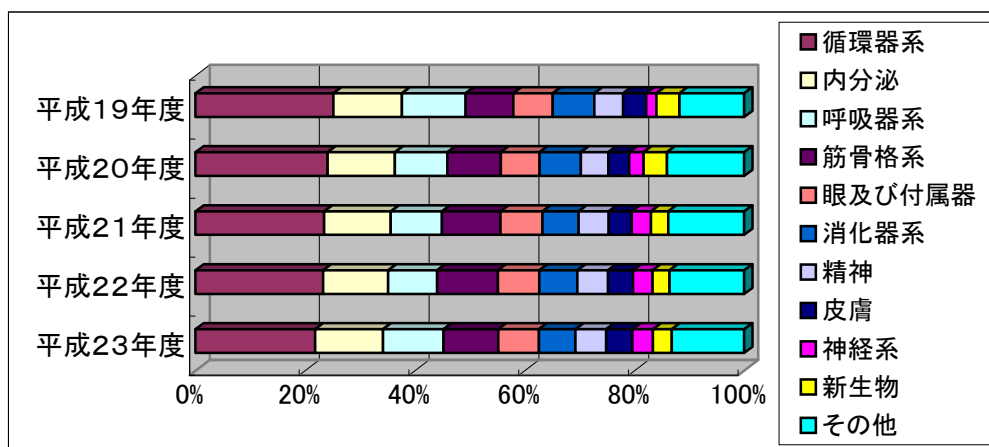
※各年度5月診療分



入院外(一般+退職)TOP10<件数>

件数	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
総数	2,839	2,842	2,959	2,990	3,237
循環器系	619	661	694	720	813
内分泌	351	337	359	367	404
呼吸器系	313	253	275	286	376
筋骨格系	283	315	316	291	281
眼及び付属器	210	215	226	210	233
消化器系	190	197	196	226	246
精神	159	158	162	149	169
皮膚	136	130	124	114	136
神経系	106	101	104	78	61
新生物	97	88	93	128	136
その他	375	387	410	421	382

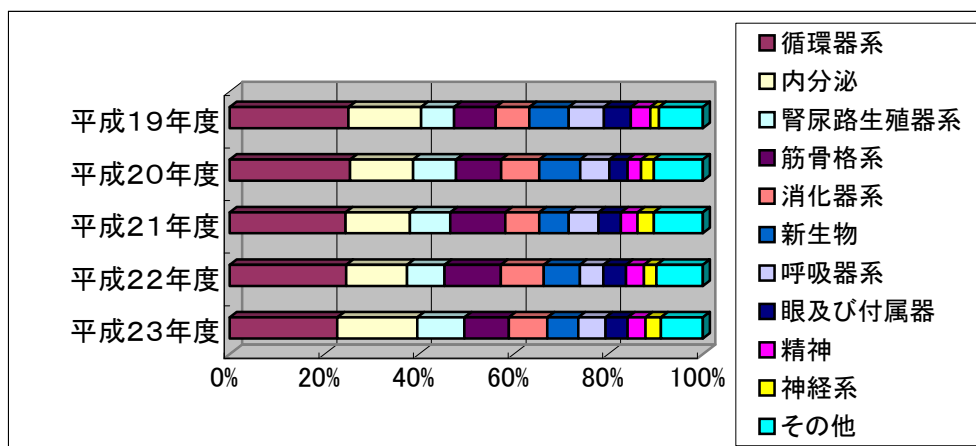
※各年度5月診療分



入院外(一般+退職)TOP10<点数>

点数	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
総数	4,912,528	4,580,354	4,565,305	4,913,312	5,256,740
循環器系	1,118,191	1,128,599	1,117,703	1,251,002	1,320,737
内分泌	829,674	588,759	623,180	653,002	806,763
腎尿路生殖器系	489,592	363,731	388,991	447,546	367,812
筋骨格系	461,822	544,514	529,610	467,015	459,480
消化器系	398,971	416,666	329,554	397,589	375,845
新生物	321,139	347,546	282,049	424,935	436,724
呼吸器系	282,138	228,988	286,928	303,160	392,668
眼及び付属器	231,038	217,708	218,197	188,364	297,737
精神	185,962	175,845	160,808	140,358	216,240
神経系	159,558	120,875	155,830	131,374	96,012
その他	434,443	447,123	472,455	508,967	486,722

※各年度5月診療分



■医療費の傾向・分析

年間1人当たり医療費の推移(単位:円)

国保(退職者を除く)

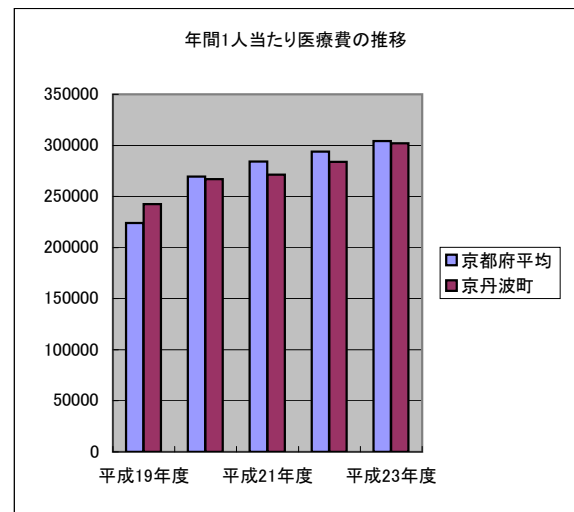
	京都府平均	京丹波町	(参考)被保険者数
平成19年度	224,085	242,576	7,796
平成20年度	269,323	267,014	5,119
平成21年度	284,298	271,284	5,048
平成22年度	294,020	284,018	4,907
平成23年度	304,186	302,215	4,869

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)による

H23年度

京都府内市町村別で、医療費4番目に低い

京都府内市町村別で、特定健診受診率は上位2番目



■平成23年度年間医療費多額の状況

年間医療費500万円超 (29人)

疾病	金額(円)	人数
糖尿病・腎不全	79,255,370	12
悪性新生物	47,938,750	6
心疾患	0	0
脳血管疾患	17,083,300	3
その他	59,548,870	8
合計	203,826,290	29

糖尿病・腎不全年間医療費500万円超 男女別年齢別人数

年齢	男性	女性	合計
40~49歳	0	0	0
50~59歳	1	0	1
60~69歳	4	3	7
70~74歳	3	1	4
合計	8	4	12

年間医療費500万円超の年齢別患者数を見ると、60~69歳が55.2%、70~74歳が27.6%の割合を占め、60歳以上が8割を占める。

高額レセプトの要因となる疾病は「糖尿病・腎不全」「悪性腫瘍」が多く見られ、「糖尿病・腎不全」の患者は、人工透析患者である。

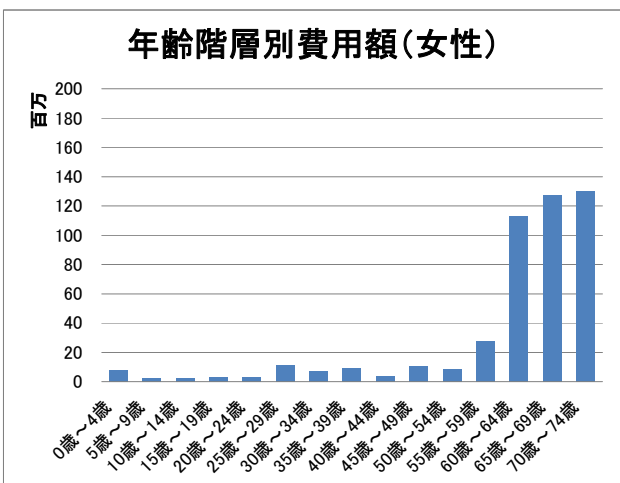
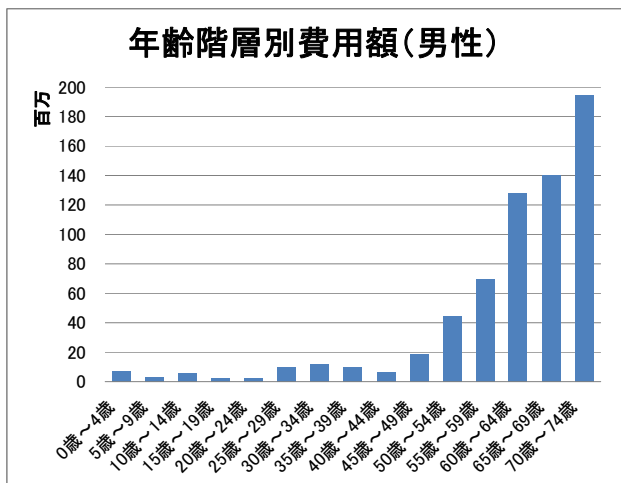
平成23年6月~12月の診療レセプト分析から、人工透析患者の月間医療費は、約441千円程度、年間平均医療費で529万円程度である。

年齢階層別男女別入外別件数・日数・費用額

年齢	疾病コード	男性								
		合計			入院			外来		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	合計	520	863	6,862,560	13	58	2,341,310	507	805	4,521,250
5歳～9歳	合計	362	516	3,126,960	1	7	283,610	361	509	2,843,350
10歳～14歳	合計	404	609	5,437,930	5	85	2,168,450	399	524	3,269,480
15歳～19歳	合計	213	279	2,218,070	2	12	519,690	211	267	1,698,380
20歳～24歳	合計	148	191	2,158,860	2	19	816,920	146	172	1,341,940
25歳～29歳	合計	128	530	9,708,970	13	371	8,754,110	115	159	954,860
30歳～34歳	合計	227	512	11,448,160	12	191	7,949,810	215	321	3,498,350
35歳～39歳	合計	387	680	9,773,460	8	110	3,376,550	379	570	6,396,910
40歳～44歳	合計	490	807	6,592,970	3	13	687,760	487	794	5,905,210
45歳～49歳	合計	510	1,635	18,615,840	31	876	10,704,050	479	759	7,911,790
50歳～54歳	合計	603	1,955	44,356,500	57	1,104	36,406,420	546	851	7,950,080
55歳～59歳	合計	1,021	3,387	69,250,160	71	1,404	38,321,190	950	1,983	30,928,970
60歳～64歳	合計	2,673	7,106	127,615,100	149	2,612	61,231,430	2,524	4,494	66,383,670
65歳～69歳	合計	3,317	8,084	139,958,290	147	2,492	66,405,860	3,170	5,592	73,552,430
70歳～74歳	合計	4,427	9,683	194,184,510	202	3,079	98,842,720	4,225	6,604	95,341,790
合計	合計	15,430	36,837	651,308,340	716	12,433	338,809,880	14,714	24,404	312,498,460

年齢	疾病コード	女性								
		合計			入院			外来		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	合計	561	859	7,696,220	15	85	3,372,780	546	774	4,323,440
5歳～9歳	合計	301	403	2,139,560	0	0	0	301	403	2,139,560
10歳～14歳	合計	280	364	2,287,960	1	6	361,020	279	358	1,926,940
15歳～19歳	合計	223	291	2,958,110	6	19	1,339,780	217	272	1,618,330
20歳～24歳	合計	267	349	2,523,400	3	10	57,370	264	339	2,466,030
25歳～29歳	合計	290	832	11,033,210	24	470	8,861,280	266	362	2,171,930
30歳～34歳	合計	373	613	7,179,090	12	88	3,244,700	361	525	3,934,390
35歳～39歳	合計	493	866	9,245,330	9	87	3,630,530	484	779	5,614,800
40歳～44歳	合計	288	410	3,303,220	3	16	1,054,060	285	394	2,249,160
45歳～49歳	合計	396	908	10,266,090	15	383	4,351,340	381	525	5,914,750
50歳～54歳	合計	326	495	8,097,280	6	63	2,794,820	320	432	5,302,460
55歳～59歳	合計	1,144	1,793	27,551,400	18	159	8,367,230	1,126	1,634	19,184,170
60歳～64歳	合計	3,308	7,039	112,627,440	102	1,963	56,232,170	3,206	5,076	56,395,270
65歳～69歳	合計	4,487	8,397	126,998,130	122	2,086	58,618,040	4,365	6,311	68,380,090
70歳～74歳	合計	5,351	9,158	130,243,790	116	1,261	51,498,150	5,235	7,897	78,745,640
合計	合計	18,088	32,777	464,150,230	452	6,696	203,783,270	17,636	26,081	260,366,960



## 疾病別・入外別医療費(男性)

年齢	疾病コード	分類名	合計			入院			外来		
			件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
合計	503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	445	4,973	53,333,200	154	4,604	49,645,690	291	369	3,687,510
合計	901	高血圧性疾患	2,554	3,695	47,541,800	15	184	6,309,710	2,539	3,511	41,232,090
合計	210	その他の悪性新生物	244	1,220	45,662,630	50	811	31,929,650	194	409	13,732,980
合計	402	糖尿病	1,111	2,236	41,822,820	27	313	9,122,830	1,084	1,923	32,699,990
合計	1402	腎不全	135	1,142	39,014,320	7	118	4,366,670	128	1,024	34,647,650
合計	902	虚血性心疾患	371	1,051	31,661,650	29	127	14,910,490	342	924	16,751,160
合計	905	脳内出血	125	715	21,951,970	23	546	19,988,910	102	169	1,963,060
合計	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	339	1,063	18,595,270	15	243	12,100,860	324	820	6,494,410
合計	903	その他の心疾患	263	433	18,359,760	8	94	12,318,510	255	339	6,041,250
合計	1112	その他の消化器系の疾患	423	822	18,349,460	25	241	9,119,610	398	581	9,229,850

## 疾病別・入外別医療費(女性)

年齢	疾病コード	分類名	合計			入院			外来		
			件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
合計	901	高血圧性疾患	3,054	4,293	48,046,190	18	303	7,066,070	3,036	3,990	40,980,120
合計	1302	関節症	511	1,242	26,219,330	19	336	18,342,210	492	906	7,877,120
合計	403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	1,537	2,085	25,533,390	6	52	2,436,810	1,531	2,033	23,096,580
合計	206	乳房の悪性新生物	166	683	24,470,690	24	451	16,124,900	142	232	8,345,790
合計	402	糖尿病	697	1,073	21,216,500	6	41	2,230,150	691	1,032	18,986,350
合計	503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	341	1,399	14,238,120	25	750	8,752,870	316	649	5,485,250
合計	1112	その他の消化器系の疾患	497	977	13,800,620	16	111	4,362,850	481	866	9,437,770
合計	1402	腎不全	30	283	11,607,490	9	104	3,833,490	21	179	7,774,000
合計	210	その他の悪性新生物	135	419	10,252,830	16	210	7,228,130	119	209	3,024,700
合計	912	その他の循環器系の疾患	21	112	10,186,370	5	91	9,863,920	16	21	322,450

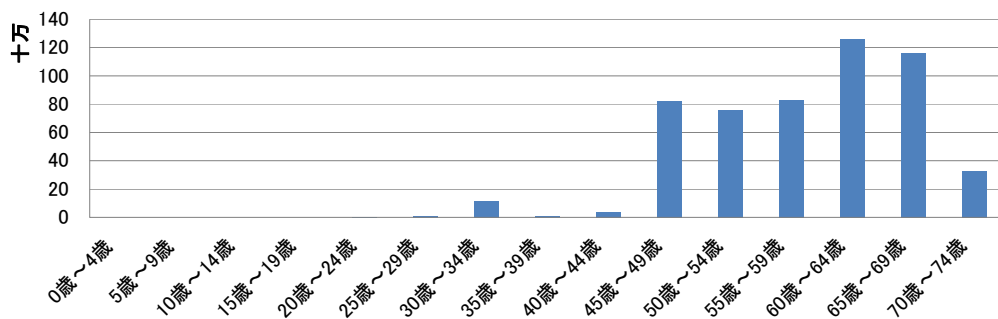


## 年齢階層別・男女別・入外別医療費(医療費上位10疾病)

## 男性1位:統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害

年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	1	2	20,320	0	0	0	1	2	20,320
25歳～29歳	14	20	93,560	0	0	0	14	20	93,560
30歳～34歳	14	25	1,120,650	0	0	0	14	25	1,120,650
35歳～39歳	18	19	101,800	0	0	0	18	19	101,800
40歳～44歳	63	63	366,280	0	0	0	63	63	366,280
45歳～49歳	63	797	8,186,670	24	732	7,844,170	39	65	342,500
50歳～54歳	39	693	7,590,100	23	674	7,461,100	16	19	129,000
55歳～59歳	52	742	8,307,750	23	703	7,666,090	29	39	641,660
60歳～64歳	104	1,230	12,626,090	38	1,158	12,149,940	66	72	476,150
65歳～69歳	67	1,077	11,627,130	36	1,032	11,231,540	31	45	395,590
70歳～74歳	10	305	3,292,850	10	305	3,292,850	0	0	0

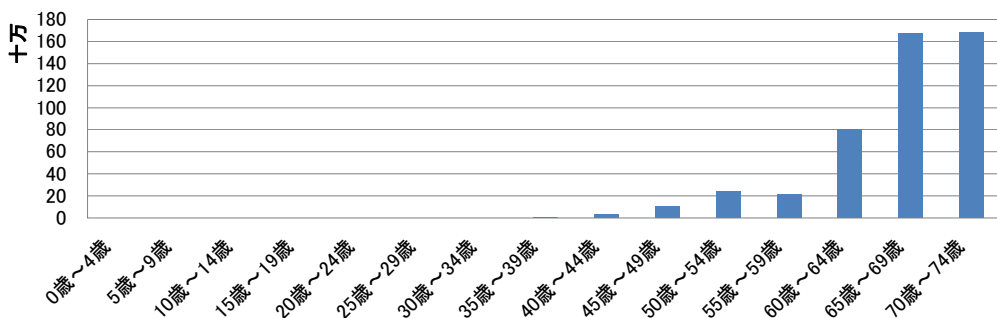
男性1位:統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害



## 男性2位:高血圧性疾患

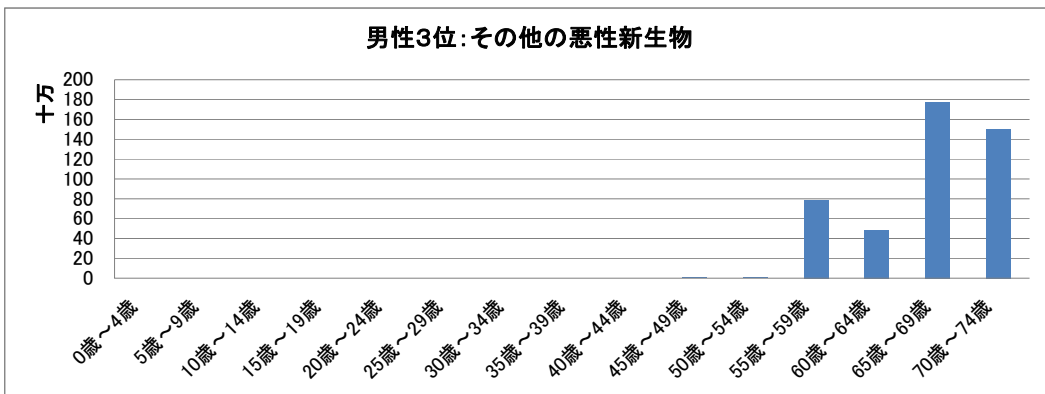
年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	11	13	88,260	0	0	0	11	13	88,260
40歳～44歳	20	23	287,400	0	0	0	20	23	287,400
45歳～49歳	60	100	1,021,820	0	0	0	60	100	1,021,820
50歳～54歳	90	139	2,414,980	3	34	1,197,430	87	105	1,217,550
55歳～59歳	151	177	2,107,420	0	0	0	151	177	2,107,420
60歳～64歳	512	758	8,060,510	2	22	1,089,060	510	736	6,971,450
65歳～69歳	778	1,194	16,736,980	6	87	2,883,710	772	1,107	13,853,270
70歳～74歳	932	1,291	16,824,430	4	41	1,139,510	928	1,250	15,684,920

男性2位:高血圧性疾患



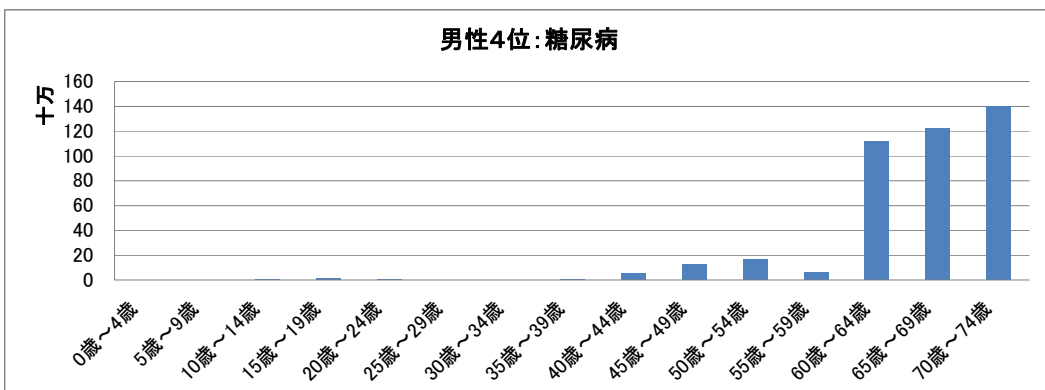
## 男性3位:その他の悪性新生物

年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45歳～49歳	4	34	59,460	1	31	3,500	3	3	55,960
50歳～54歳	11	14	65,670	0	0	0	11	14	65,670
55歳～59歳	19	253	7,888,980	10	231	7,014,450	9	22	874,530
60歳～64歳	45	144	4,880,760	9	72	3,183,980	36	72	1,696,780
65歳～69歳	81	489	17,727,940	24	375	15,156,940	57	114	2,571,000
70歳～74歳	84	286	15,039,820	6	102	6,570,780	78	184	8,469,040



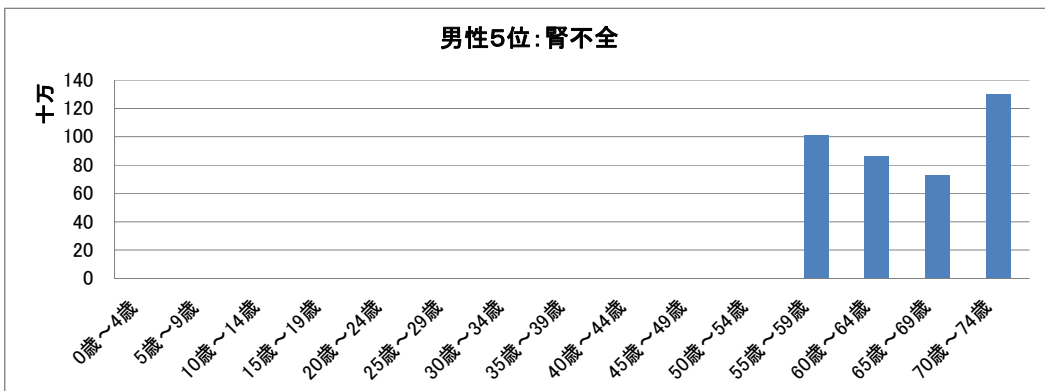
## 男性4位:糖尿病

年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	3	5	30,350	0	0	0	3	5	30,350
15歳～19歳	11	11	131,330	0	0	0	11	11	131,330
20歳～24歳	4	4	32,420	0	0	0	4	4	32,420
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	3	6	65,110	0	0	0	3	6	65,110
40歳～44歳	27	51	571,270	0	0	0	27	51	571,270
45歳～49歳	57	77	1,293,180	0	0	0	57	77	1,293,180
50歳～54歳	55	97	1,681,990	3	24	1,145,140	52	73	536,850
55歳～59歳	24	41	584,090	0	0	0	24	41	584,090
60歳～64歳	224	522	11,207,750	5	41	1,262,560	219	481	9,945,190
65歳～69歳	293	624	12,218,440	8	82	2,325,120	285	542	9,893,320
70歳～74歳	410	798	14,006,890	11	166	4,390,010	399	632	9,616,880



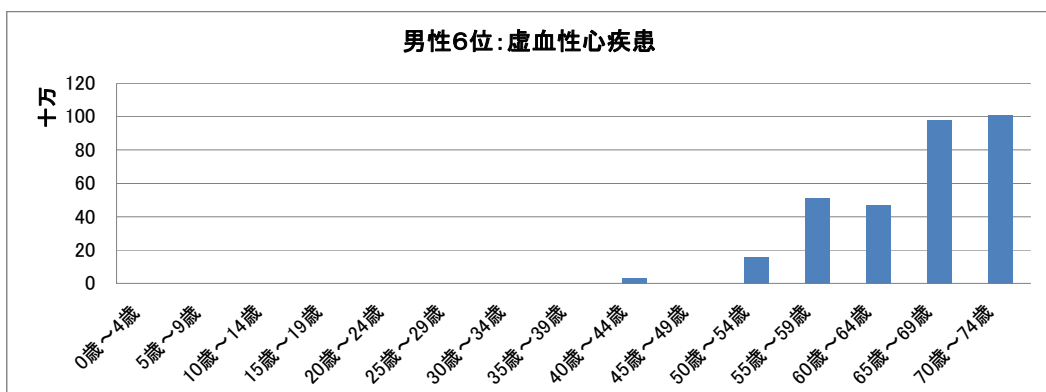
## 男性5位:腎不全

年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45歳～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳～54歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55歳～59歳	37	340	10,089,640	3	73	2,705,440	34	267	7,384,200
60歳～64歳	30	281	8,649,650	0	0	0	30	281	8,649,650
65歳～69歳	26	260	7,292,660	0	0	0	26	260	7,292,660
70歳～74歳	42	261	12,982,370	4	45	1,661,230	38	216	11,321,140



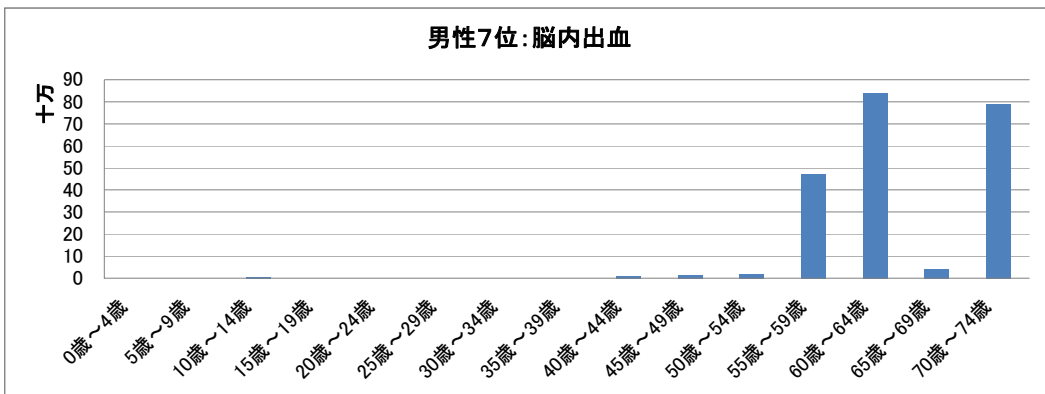
## 男性6位:虚血性心疾患

年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	2	6	321,380	1	3	257,280	1	3	64,100
45歳～49歳	1	1	6,100	0	0	0	1	1	6,100
50歳～54歳	1	10	1,598,310	1	10	1,598,310	0	0	0
55歳～59歳	43	206	5,136,590	1	9	578,580	42	197	4,558,010
60歳～64歳	57	82	4,695,460	6	10	3,281,890	51	72	1,413,570
65歳～69歳	87	417	9,799,650	5	23	2,709,780	82	394	7,089,870
70歳～74歳	180	329	10,104,160	15	72	6,484,650	165	257	3,619,510



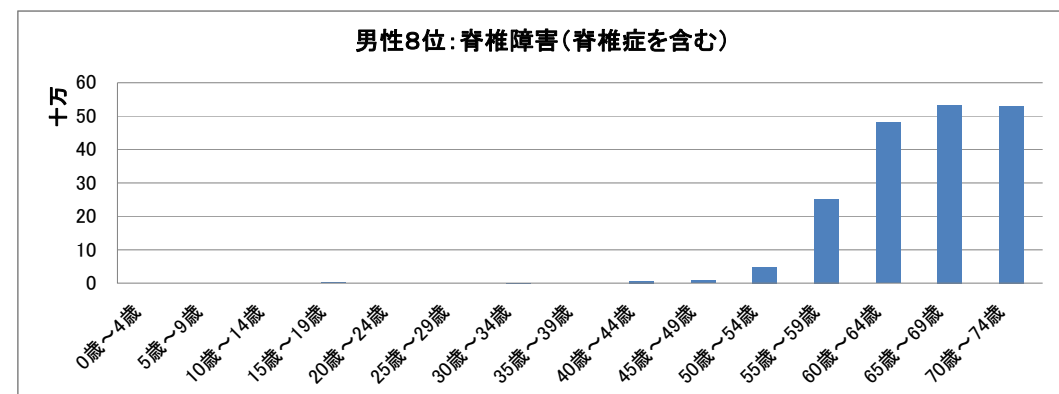
## 男性7位:脳内出血

年齢	合計			男性 入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	1	1	46,650	0	0	0	1	1	46,650
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	4	4	99,640	0	0	0	4	4	99,640
45歳～49歳	6	5	159,560	0	0	0	6	5	159,560
50歳～54歳	13	26	201,150	0	0	0	13	26	201,150
55歳～59歳	13	136	4,718,140	3	79	4,207,350	10	57	510,790
60歳～64歳	43	262	8,399,540	10	229	8,008,650	33	33	390,890
65歳～69歳	22	26	413,370	0	0	0	22	26	413,370
70歳～74歳	23	255	7,913,920	10	238	7,772,910	13	17	141,010



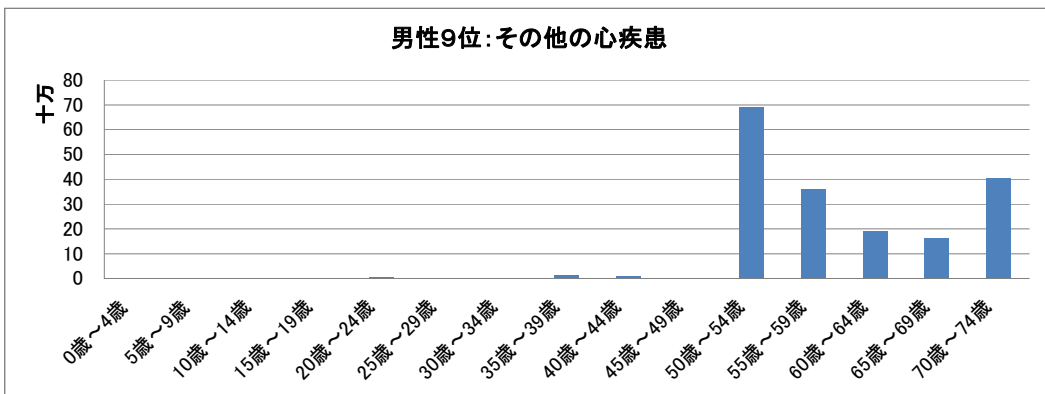
## 男性8位:脊椎障害(脊椎症を含む)

年齢	合計			男性 入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	1	2	15,010	0	0	0	1	2	15,010
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	2	2	11,240	0	0	0	2	2	11,240
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	13	35	58,930	0	0	0	13	35	58,930
45歳～49歳	12	15	77,350	0	0	0	12	15	77,350
50歳～54歳	23	61	487,460	0	0	0	23	61	487,460
55歳～59歳	41	163	2,512,850	3	45	1,982,670	38	118	530,180
60歳～64歳	80	340	4,810,990	4	76	3,320,420	76	264	1,490,570
65歳～69歳	71	218	5,325,000	5	63	4,418,380	66	155	906,620
70歳～74歳	96	227	5,296,440	3	59	2,379,390	93	168	2,917,050



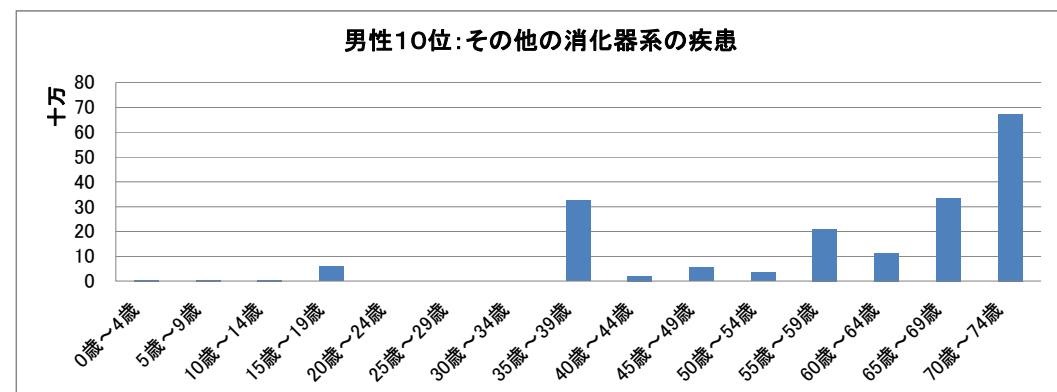
## 男性9位:その他の心疾患

年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	1	1	700	0	0	0	1	1	700
15歳～19歳	1	1	3,900	0	0	0	1	1	3,900
20歳～24歳	2	3	34,500	0	0	0	2	3	34,500
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	13	17	140,420	0	0	0	13	17	140,420
40歳～44歳	2	2	84,520	0	0	0	2	2	84,520
45歳～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳～54歳	2	25	6,914,600	2	25	6,914,600	0	0	0
55歳～59歳	18	38	3,595,790	2	20	3,411,440	16	18	184,350
60歳～64歳	71	131	1,919,790	2	38	28,180	69	93	1,891,610
65歳～69歳	53	76	1,625,630	0	0	0	53	76	1,625,630
70歳～74歳	100	139	4,039,910	2	11	1,964,290	98	128	2,075,620



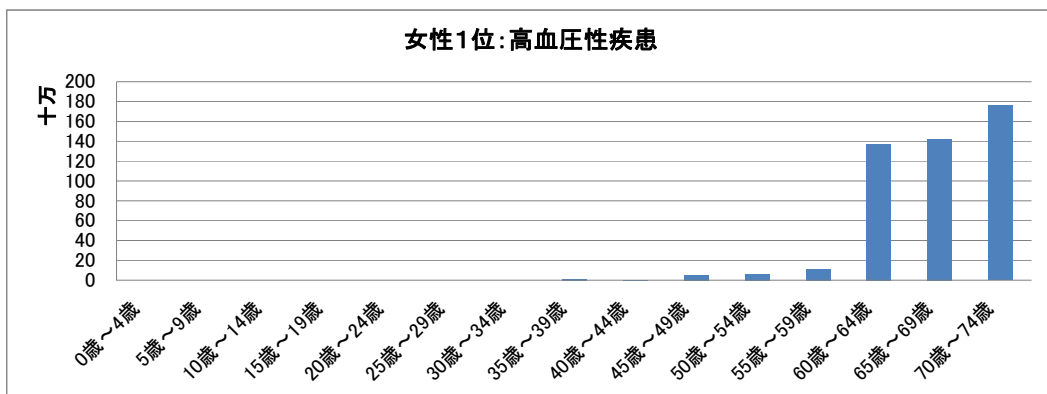
## 男性10位:その他の消化器系の疾患

年齢	合計			男性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	5	8	54,500	0	0	0	5	8	54,500
5歳～9歳	6	7	34,670	0	0	0	6	7	34,670
10歳～14歳	6	6	41,370	0	0	0	6	6	41,370
15歳～19歳	8	22	591,950	2	12	519,690	6	10	72,260
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	1	1	4,350	0	0	0	1	1	4,350
30歳～34歳	1	1	3,790	0	0	0	1	1	3,790
35歳～39歳	25	38	3,233,560	0	0	0	25	38	3,233,560
40歳～44歳	23	35	192,130	0	0	0	23	35	192,130
45歳～49歳	27	61	555,460	1	9	352,360	26	52	203,100
50歳～54歳	5	13	343,010	1	7	286,880	4	6	56,130
55歳～59歳	35	71	2,087,030	2	34	1,714,200	33	37	372,830
60歳～64歳	46	86	1,119,740	3	19	779,530	43	67	340,210
65歳～69歳	118	205	3,348,970	7	49	2,013,350	111	156	1,335,620
70歳～74歳	117	268	6,738,930	9	111	3,453,600	108	157	3,285,330



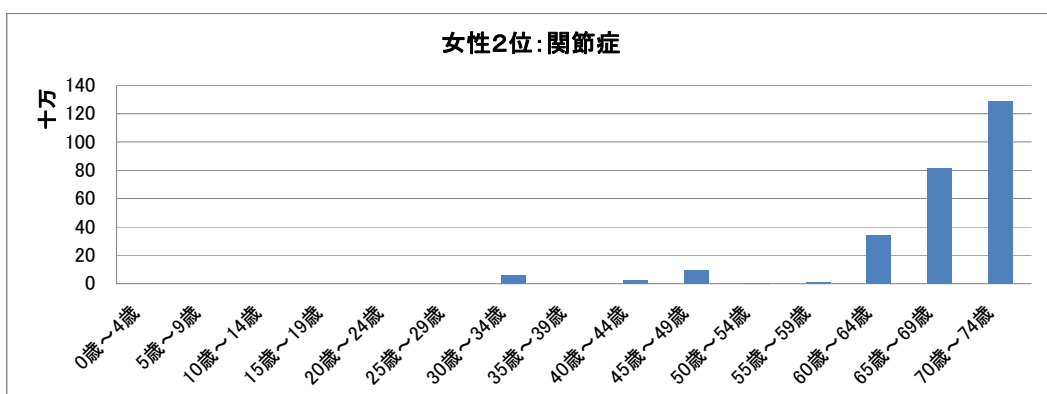
## 女性1位: 高血圧性疾患

年齢	合計			女性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	1	1	5,550	0	0	0	1	1	5,550
35歳～39歳	11	11	86,790	0	0	0	11	11	86,790
40歳～44歳	9	9	44,900	0	0	0	9	9	44,900
45歳～49歳	32	40	545,340	0	0	0	32	40	545,340
50歳～54歳	24	36	636,970	0	0	0	24	36	636,970
55歳～59歳	111	130	1,169,260	0	0	0	111	130	1,169,260
60歳～64歳	650	1,087	13,746,930	12	271	5,987,950	638	816	7,758,980
65歳～69歳	1,018	1,379	14,196,090	4	29	977,060	1,014	1,350	13,219,030
70歳～74歳	1,198	1,600	17,614,360	2	3	101,060	1,196	1,597	17,513,300



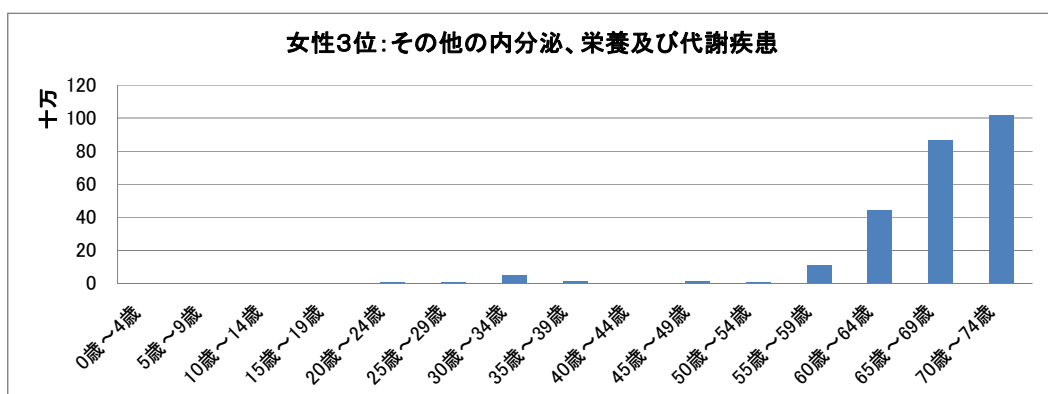
## 女性2位: 関節症

年齢	合計			女性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	1	1	7,860	0	0	0	1	1	7,860
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	2	16	572,670	1	15	551,090	1	1	21,580
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	14	49	197,990	0	0	0	14	49	197,990
45歳～49歳	7	7	911,920	0	0	0	7	7	911,920
50歳～54歳	4	5	28,740	0	0	0	4	5	28,740
55歳～59歳	12	18	111,450	0	0	0	12	18	111,450
60歳～64歳	78	146	3,379,130	2	38	2,425,630	76	108	953,500
65歳～69歳	137	286	8,131,960	6	113	6,663,130	131	173	1,468,830
70歳～74歳	256	714	12,877,610	10	170	8,702,360	246	544	4,175,250



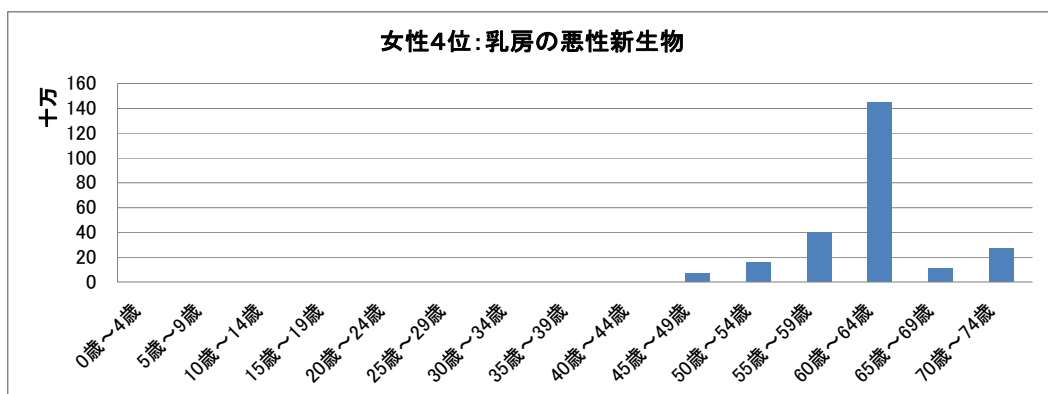
## 女性3位:その他の内分泌、栄養及び代謝疾患

年齢	合計			女性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	5	5	5,260	0	0	0	5	5	5,260
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	1	1	3,460	0	0	0	1	1	3,460
15歳～19歳	3	4	36,190	0	0	0	3	4	36,190
20歳～24歳	9	13	96,820	0	0	0	9	13	96,820
25歳～29歳	9	14	64,710	0	0	0	9	14	64,710
30歳～34歳	30	72	532,040	0	0	0	30	72	532,040
35歳～39歳	14	19	118,280	0	0	0	14	19	118,280
40歳～44歳	2	2	19,460	0	0	0	2	2	19,460
45歳～49歳	28	30	159,170	0	0	0	28	30	159,170
50歳～54歳	8	12	83,080	0	0	0	8	12	83,080
55歳～59歳	87	96	1,121,400	0	0	0	87	96	1,121,400
60歳～64歳	360	448	4,410,850	0	0	0	360	448	4,410,850
65歳～69歳	438	602	8,673,590	0	0	0	438	602	8,673,590
70歳～74歳	543	767	10,209,080	6	52	2,436,810	537	715	7,772,270



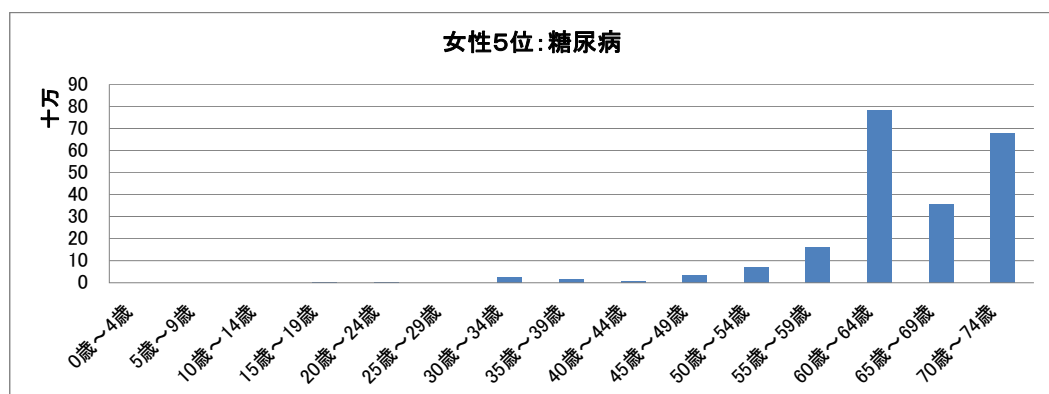
## 女性4位:乳房の悪性新生物

年齢	合計			女性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45歳～49歳	3	6	708,970	0	0	0	3	6	708,970
50歳～54歳	9	13	1,544,870	0	0	0	9	13	1,544,870
55歳～59歳	27	73	4,008,640	2	12	1,181,490	25	61	2,827,150
60歳～64歳	60	464	14,446,780	18	409	13,537,790	42	55	908,990
65歳～69歳	44	54	1,072,890	0	0	0	44	54	1,072,890
70歳～74歳	23	73	2,688,540	4	30	1,405,620	19	43	1,282,920



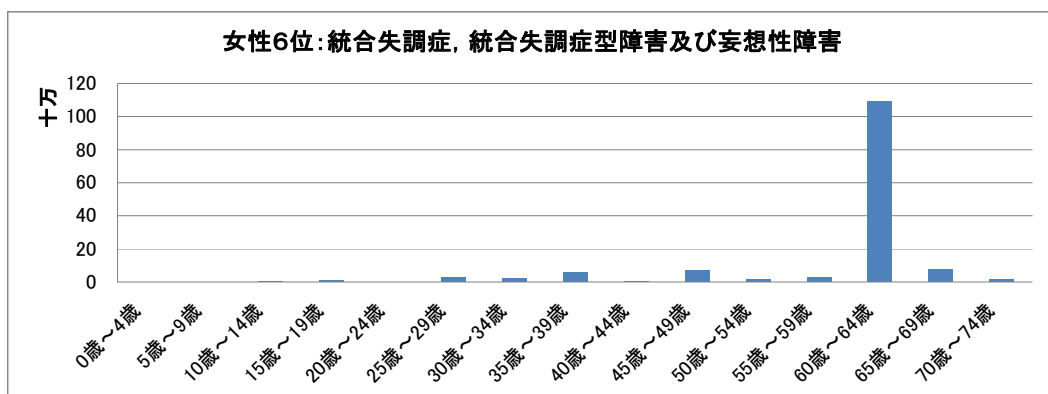
## 女性5位:糖尿病

年齢	合計			女性 入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	1	1	18,230	0	0	0	1	1	18,230
20歳～24歳	1	1	13,780	0	0	0	1	1	13,780
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	15	22	217,430	0	0	0	15	22	217,430
35歳～39歳	11	24	158,690	0	0	0	11	24	158,690
40歳～44歳	11	14	54,300	0	0	0	11	14	54,300
45歳～49歳	13	24	338,110	0	0	0	13	24	338,110
50歳～54歳	32	52	709,500	0	0	0	32	52	709,500
55歳～59歳	55	72	1,589,150	0	0	0	55	72	1,589,150
60歳～64歳	172	358	7,810,080	3	29	892,710	169	329	6,917,370
65歳～69歳	139	162	3,556,980	0	0	0	139	162	3,556,980
70歳～74歳	247	343	6,750,250	3	12	1,337,440	244	331	5,412,810



## 女性6位:統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害

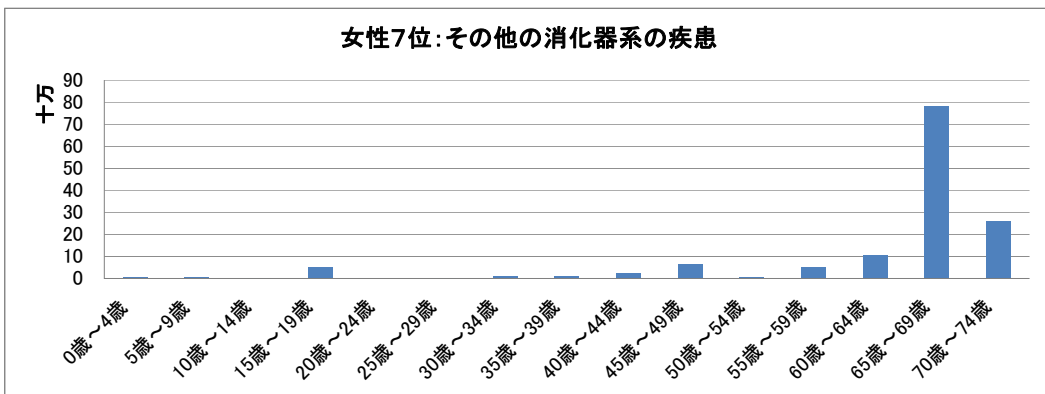
年齢	合計			女性 入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	2	3	14,040	0	0	0	2	3	14,040
15歳～19歳	6	15	72,710	0	0	0	6	15	72,710
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	12	29	295,400	1	18	238,770	11	11	56,630
30歳～34歳	30	42	209,500	0	0	0	30	42	209,500
35歳～39歳	57	76	609,530	0	0	0	57	76	609,530
40歳～44歳	6	7	36,400	0	0	0	6	7	36,400
45歳～49歳	52	75	717,110	0	0	0	52	75	717,110
50歳～54歳	20	21	140,900	0	0	0	20	21	140,900
55歳～59歳	32	59	289,180	0	0	0	32	59	289,180
60歳～64歳	61	1,001	10,892,640	24	732	8,514,100	37	269	2,378,540
65歳～69歳	37	44	778,480	0	0	0	37	44	778,480
70歳～74歳	26	27	182,230	0	0	0	26	27	182,230





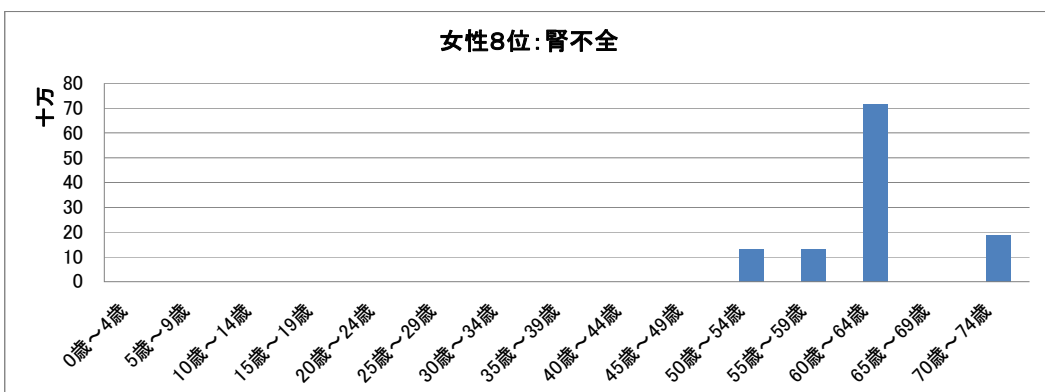
## 女性7位:その他の消化器系の疾患

年齢	合計			女性 入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	9	18	62,260	0	0	0	9	18	62,260
5歳～9歳	8	10	37,690	0	0	0	8	10	37,690
10歳～14歳	7	7	25,450	0	0	0	7	7	25,450
15歳～19歳	6	11	524,180	1	5	496,720	5	6	27,460
20歳～24歳	1	1	6,410	0	0	0	1	1	6,410
25歳～29歳	4	12	29,190	1	8	3,560	3	4	25,630
30歳～34歳	12	24	118,540	0	0	0	12	24	118,540
35歳～39歳	12	19	120,690	0	0	0	12	19	120,690
40歳～44歳	7	13	231,910	1	6	204,980	6	7	26,930
45歳～49歳	11	24	670,850	2	15	577,270	9	9	93,580
50歳～54歳	4	5	38,280	0	0	0	4	5	38,280
55歳～59歳	25	38	525,330	1	4	184,430	24	34	340,900
60歳～64歳	75	112	1,038,130	1	7	293,670	74	105	744,460
65歳～69歳	153	414	7,790,600	5	45	1,702,990	148	369	6,087,610
70歳～74歳	163	269	2,581,110	4	21	899,230	159	248	1,681,880



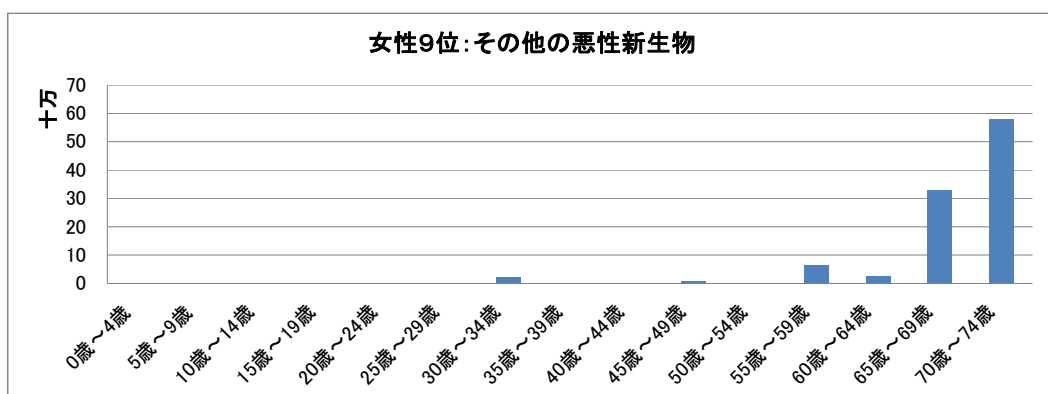
## 女性8位:腎不全

年齢	合計			女性 入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45歳～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳～54歳	2	25	1,314,950	2	25	1,314,950	0	0	0
55歳～59歳	2	26	1,303,100	0	0	0	2	26	1,303,100
60歳～64歳	12	165	7,129,140	2	28	848,170	10	137	6,280,970
65歳～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳～74歳	14	67	1,860,300	5	51	1,670,370	9	16	189,930



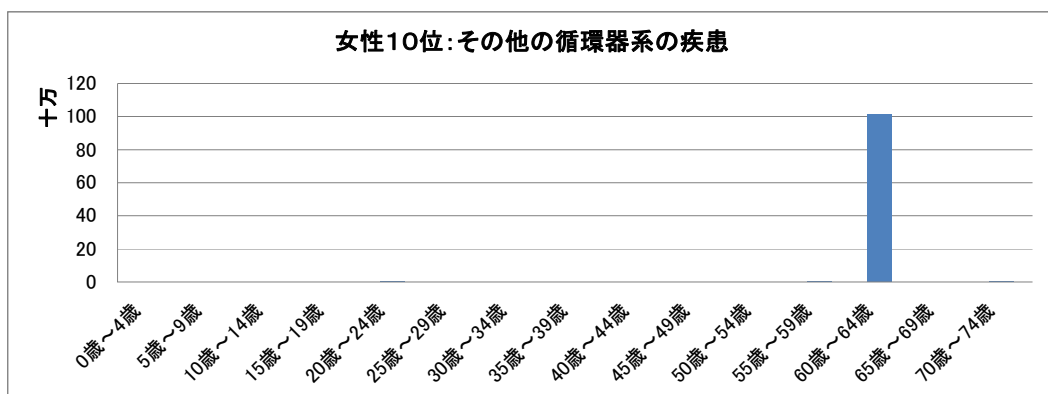
## 女性9位:その他の悪性新生物

年齢	合計			女性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	8	10	225,270	0	0	0	8	10	225,270
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45歳～49歳	3	7	75,280	0	0	0	3	7	75,280
50歳～54歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55歳～59歳	2	10	628,850	1	9	622,770	1	1	6,080
60歳～64歳	20	26	250,820	0	0	0	20	26	250,820
65歳～69歳	58	145	3,297,230	7	73	2,597,020	51	72	700,210
70歳～74歳	44	221	5,775,380	8	128	4,008,340	36	93	1,767,040

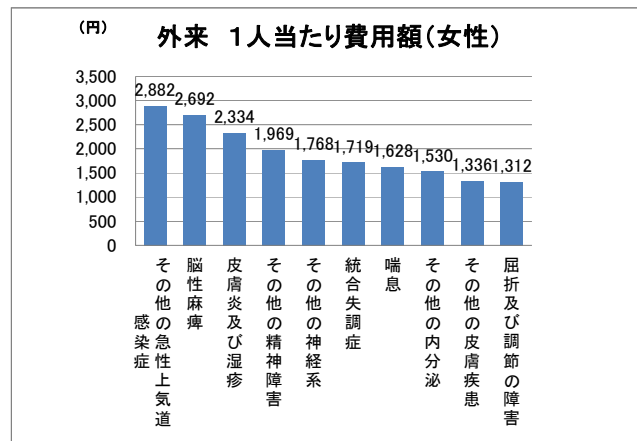
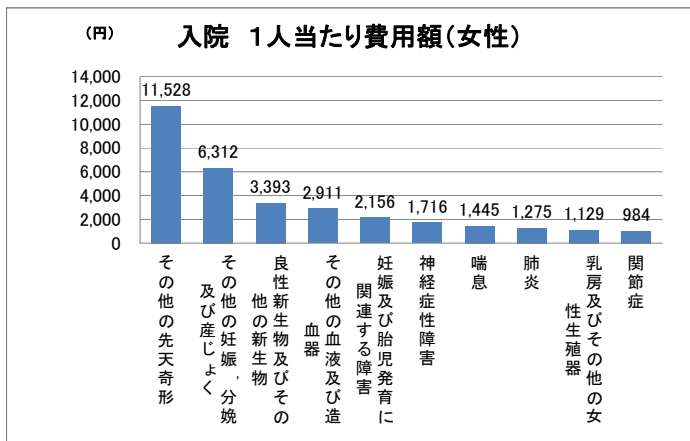
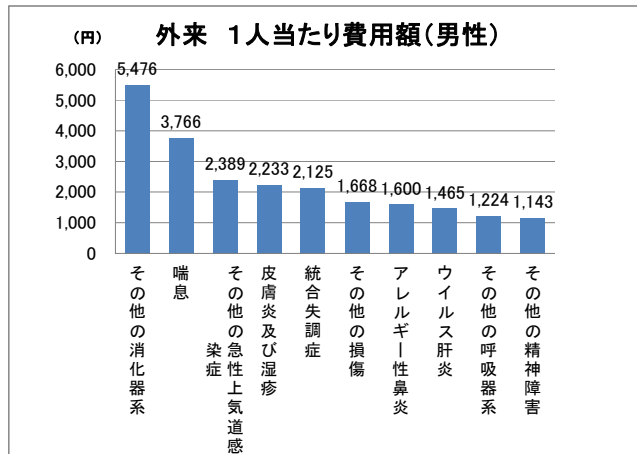
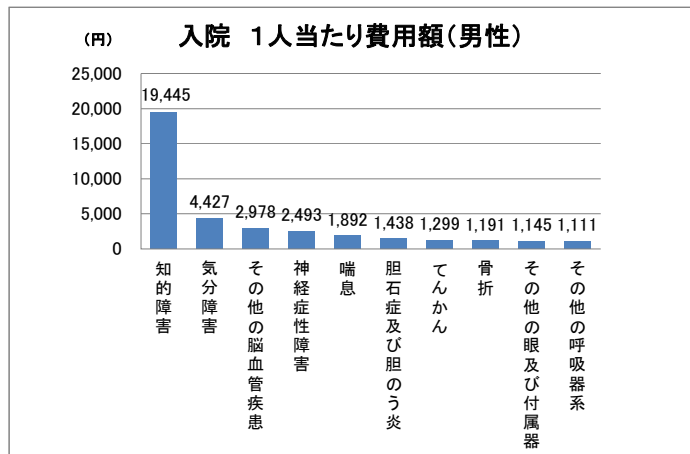


## 女性10位:その他の循環器系の疾患

年齢	合計			女性入院			外来		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	1	1	4,960	0	0	0	1	1	4,960
10歳～14歳	1	1	2,700	0	0	0	1	1	2,700
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	1	2	10,760	0	0	0	1	2	10,760
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45歳～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳～54歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55歳～59歳	2	3	16,600	0	0	0	2	3	16,600
60歳～64歳	14	102	10,140,450	5	91	9,863,920	9	11	276,530
65歳～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳～74歳	2	3	10,900	0	0	0	2	3	10,900

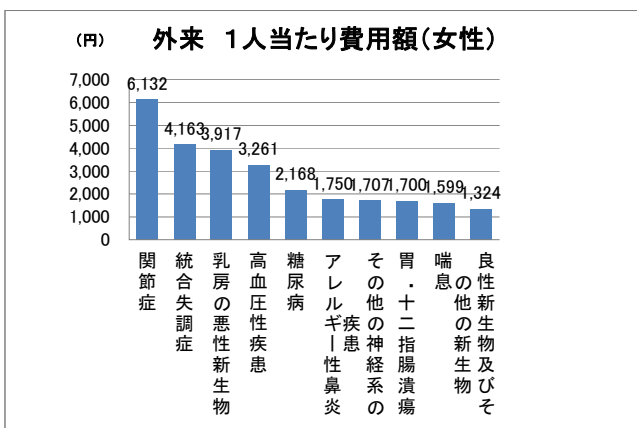
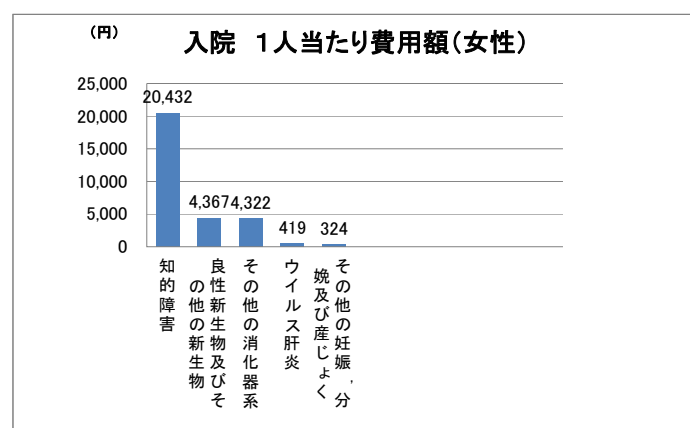
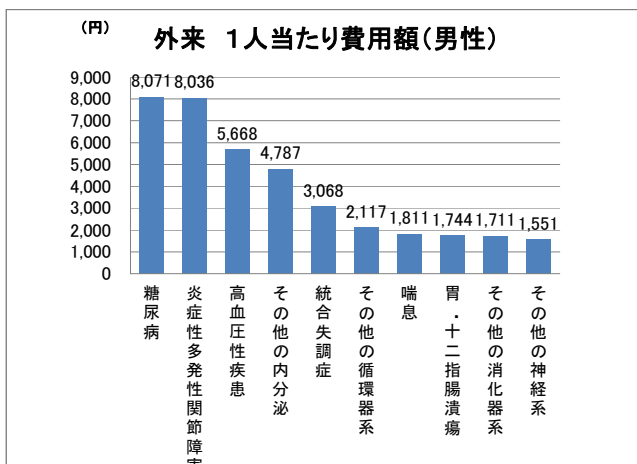
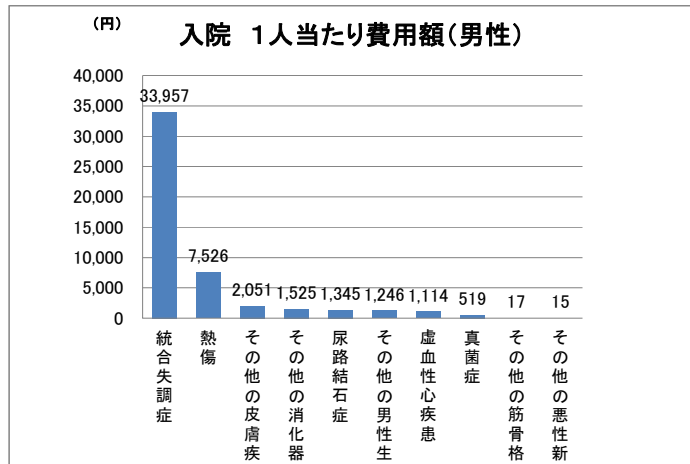


京丹波町 平成23年度入外一人当たり費用額(0~39歳)



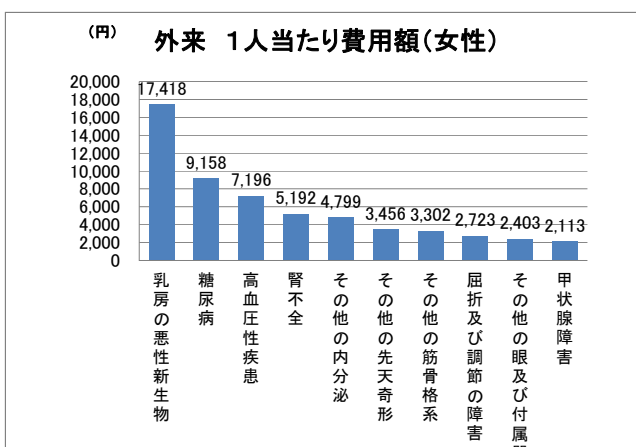
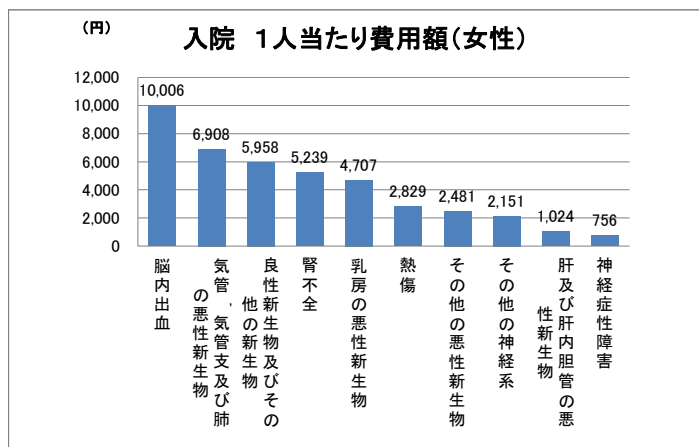
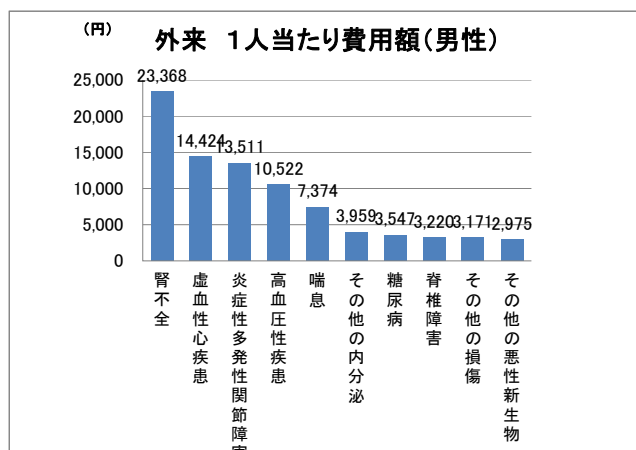
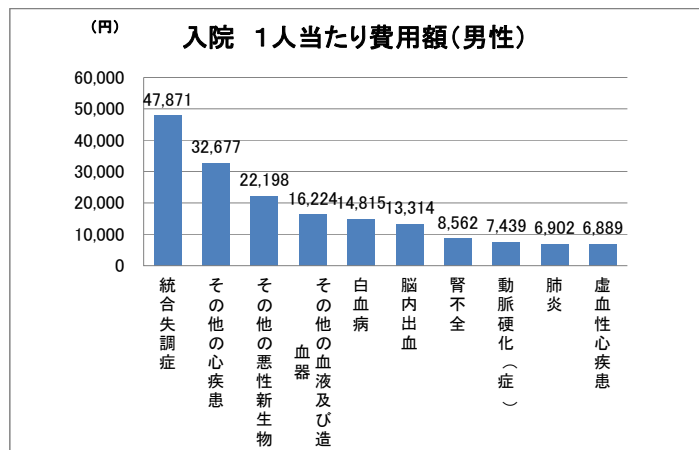
レセプトデータより作成

京丹波町 平成23年度入外一人当たり費用額(40~49歳)



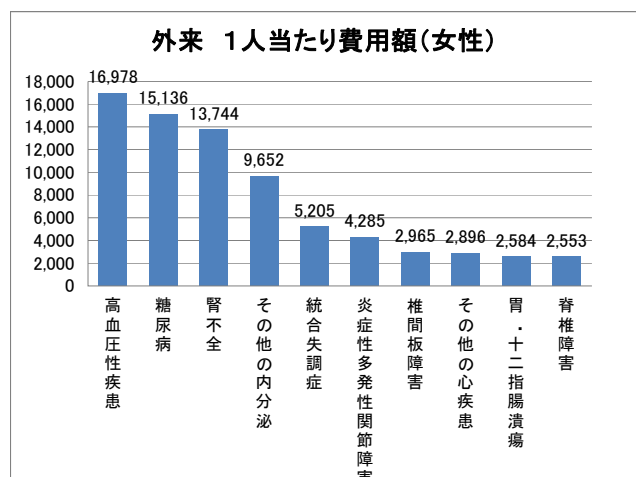
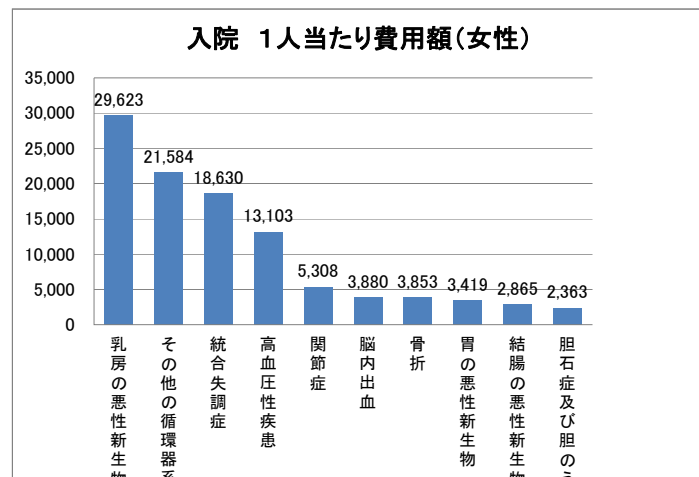
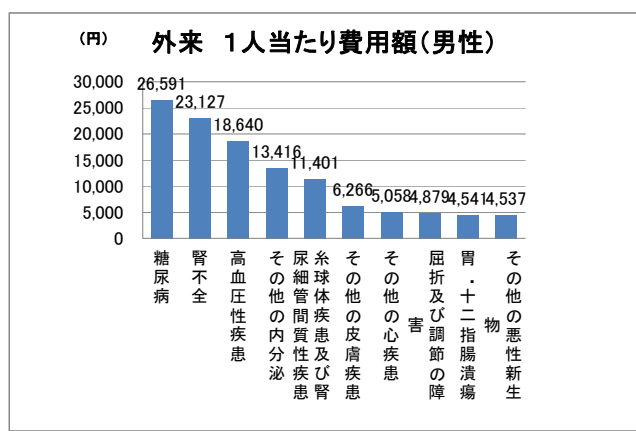
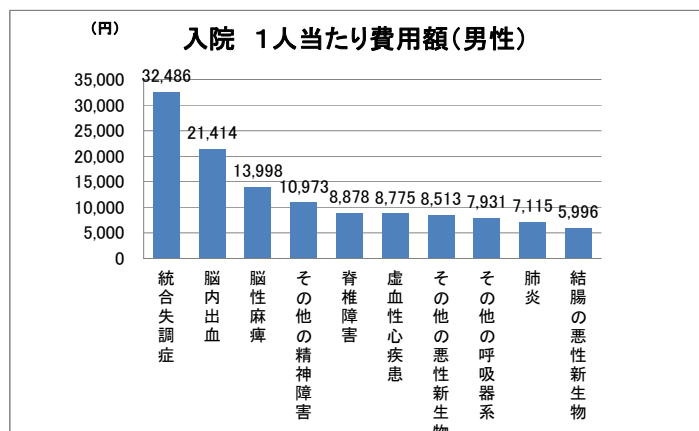
レセプトデータより作成

京丹波町 平成23年度入外一人当たり費用額(50~59歳)



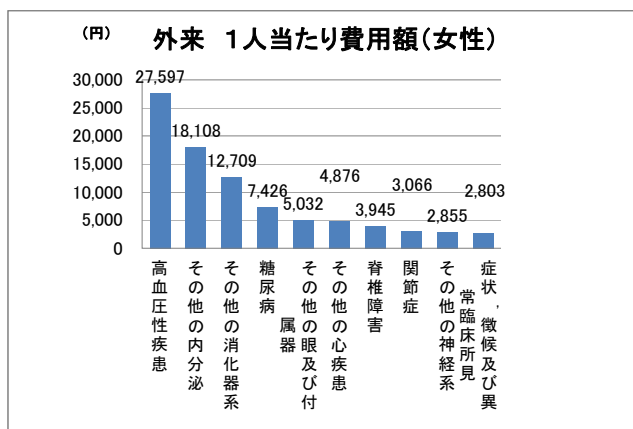
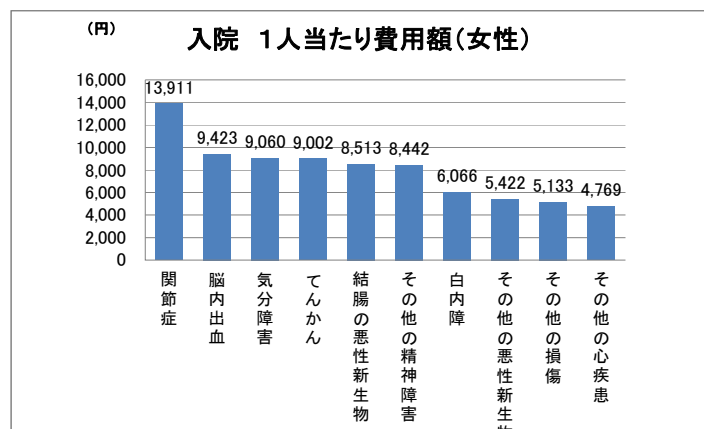
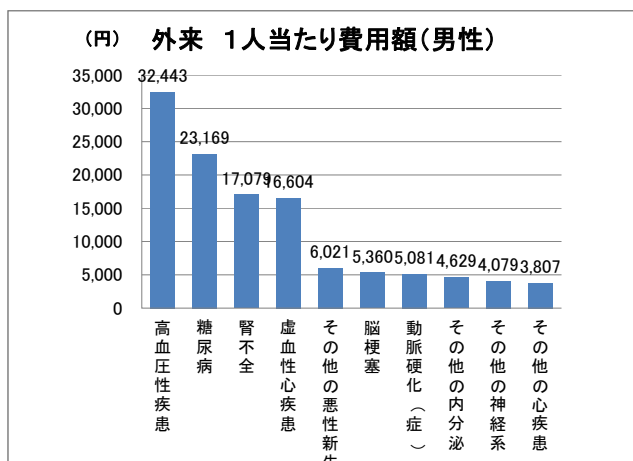
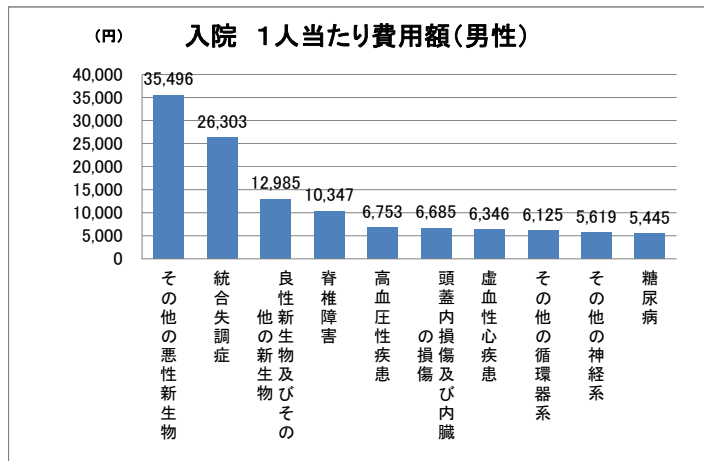
レセプトデータより作成

京丹波町 平成23年度入外一人当たり費用額(60~64歳)



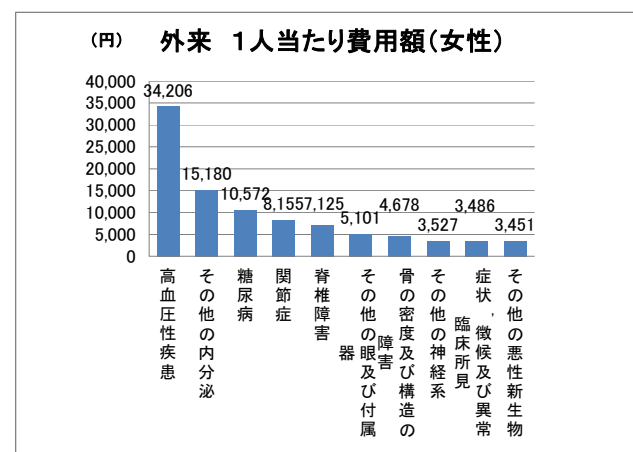
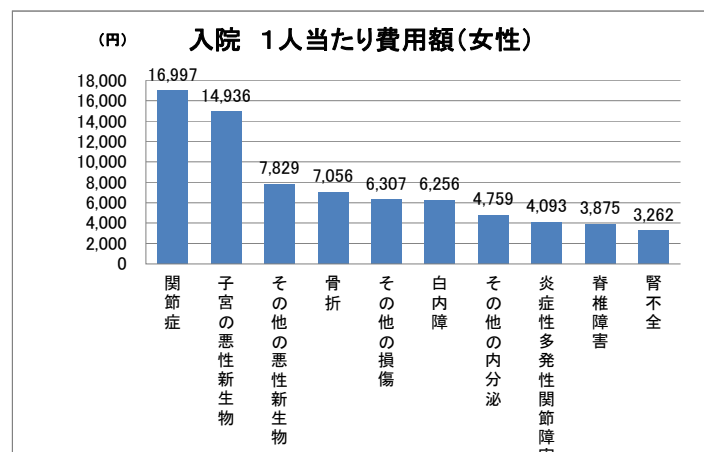
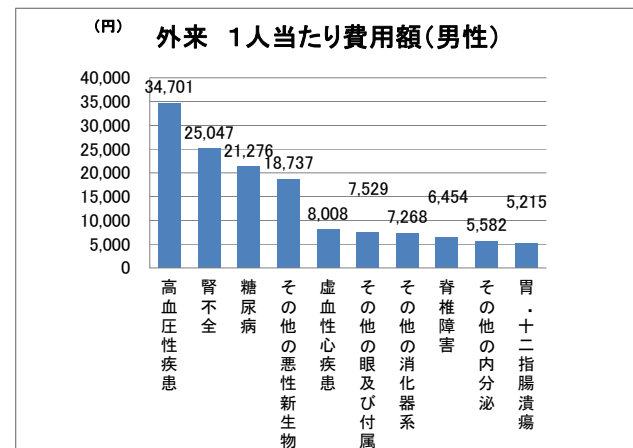
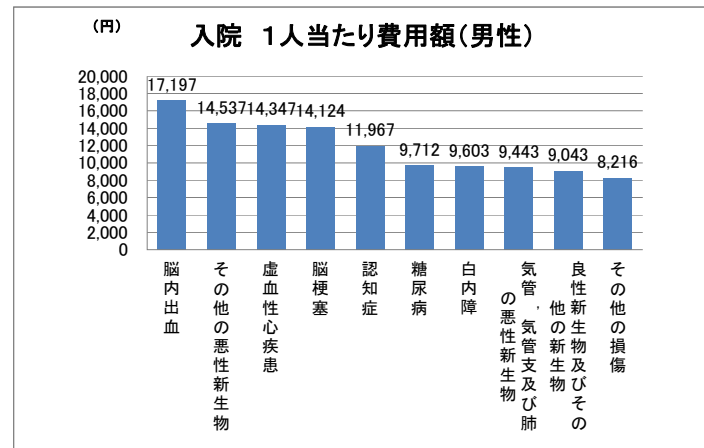
レセプトデータより作成

京丹波町 平成23年度入外一人当たり費用額(65~69歳)



レセプトデータより作成

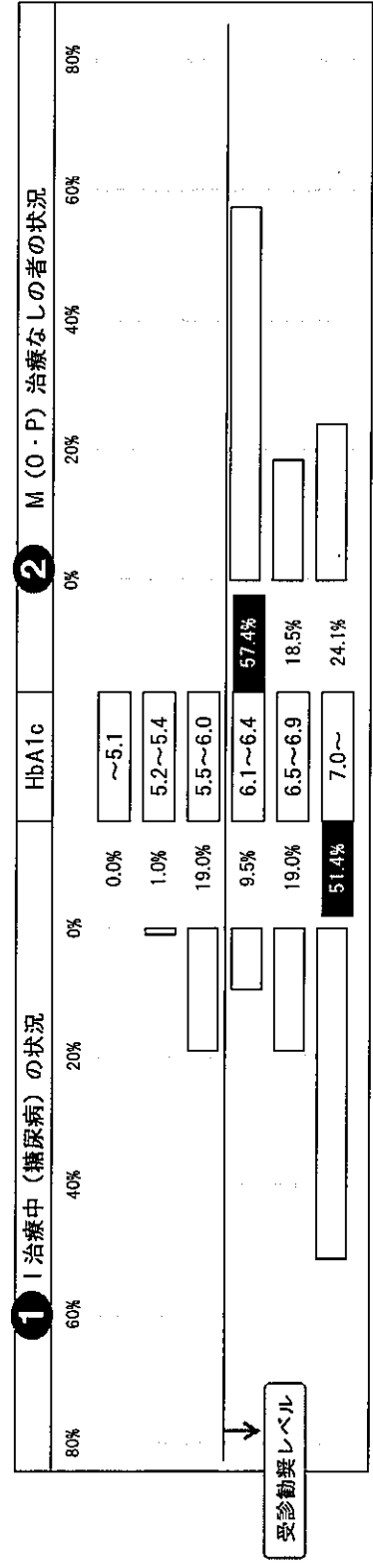
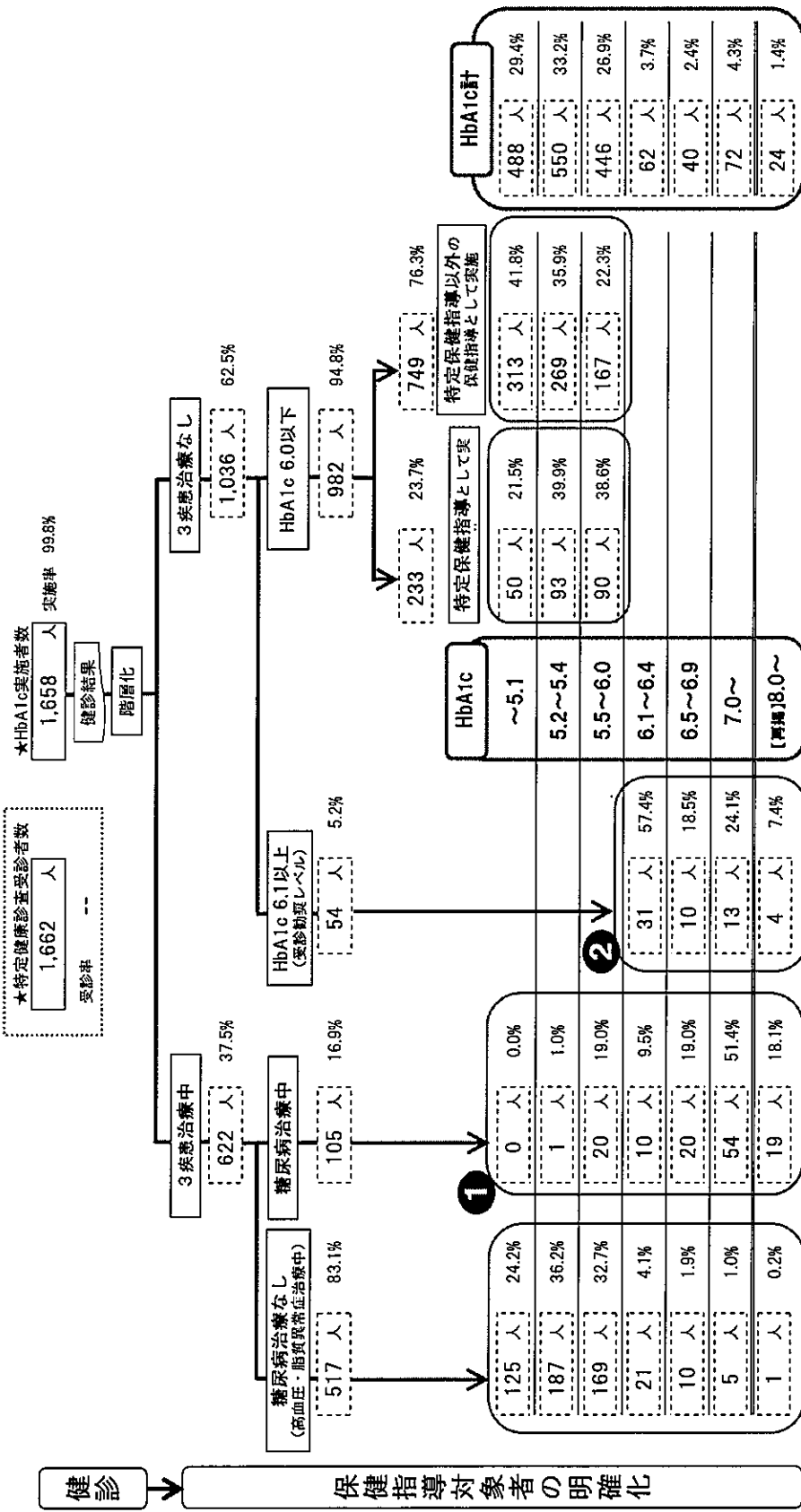
京丹波町 平成23年度入外一人当たり費用額(70~74歳)



レセプトデータより作成



糖尿病フローチャート ～医療制度改革の目標達成に向けて～



様式6-2~6-7 健診有所見者状況(男女別・年代別)

受診者数	摂取エネルギーの過剰												血管を傷つける												臓器障害				
	腹囲				BMI		中性脂肪		ALT(GPT)		HDL		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		尿蛋白		GFR		
	男85cm以上 女90cm以上	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	H	H/A	I	I/A	J	J/A	K	K/A	L	L/A	M	M/A	N	N/A	実施者	60未満
H20	1,569	488	31.1%	271	17.3%	303	19.3%	158	10.1%	88	5.6%	0	0	1,569	925	59.0%	0	0	335	21.4%	861	54.9%	29	1.8%	0	0	0	0	0
H21	1,577	548	34.7%	306	19.4%	282	17.9%	186	11.7%	113	7.2%	71	41	1,577	964	61.1%	2	0	285	18.1%	880	55.8%	24	1.5%	2	0	0	0	0
H22	1,706	549	32.2%	341	20.0%	293	17.2%	199	11.7%	113	6.6%	197	111	1,706	1,029	60.3%	6	2	406	23.8%	908	53.2%	32	1.9%	6	0	0	0	0
H23	1,662	521	31.3%	322	19.4%	279	16.8%	197	11.9%	108	6.5%	186	96	1,658	1,170	70.9%	635	123	366	22.0%	891	53.6%	27	1.6%	1	0	0	0	0
H20	647	277	42.8%	102	15.8%	149	23.0%	100	15.5%	63	9.7%	0	0	647	372	57.5%	0	0	178	27.5%	305	47.1%	23	3.6%	0	0	0	0	0
H21	679	336	49.5%	133	19.6%	157	23.1%	124	18.3%	83	12.2%	44	28	679	410	60.4%	2	0	176	25.9%	335	49.3%	19	2.8%	2	0	0	0	0
H22	741	360	48.6%	158	21.3%	160	21.6%	139	18.8%	83	11.2%	107	67	741	444	59.9%	5	2	225	30.4%	324	43.7%	26	3.5%	5	0	0	0	0
H23	736	359	48.8%	159	21.6%	161	21.9%	148	20.1%	85	11.5%	101	62	732	521	71.2%	634	123	214	29.1%	338	45.9%	23	3.1%	0	0	0	0	0
H20	922	211	22.9%	169	18.3%	154	16.7%	58	6.3%	25	2.7%	0	0	922	553	60.0%	0	0	157	17.0%	556	60.3%	6	0.7%	0	0	0	0	0
H21	898	212	23.6%	173	19.3%	125	13.9%	61	6.8%	30	3.3%	27	13	898	554	61.7%	0	0	109	12.1%	545	60.7%	5	0.6%	0	0	0	0	0
H22	965	189	19.6%	183	19.0%	133	13.8%	60	6.2%	30	3.1%	90	44	965	585	60.6%	1	0	181	18.8%	584	60.5%	6	0.6%	1	0	0	0	0
H23	926	162	17.5%	163	17.5%	118	12.7%	49	5.3%	23	2.5%	85	34	926	649	70.1%	1	0	152	16.4%	553	59.7%	4	0.4%	1	0	0	0	0

再掲) 受診勧奨判定値以上

受診者数	摂取エネルギーの過剰												血管を傷つける												臓器障害				
	腹囲				BMI		中性脂肪		ALT(GPT)		HDL		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		尿蛋白		GFR		
	男85cm以上 女90cm以上	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	H	H/A	I	I/A	J	J/A	K	K/A	L	L/A	M	M/A	N	N/A	実施者	50未満 (70歳以上は40未満)
H20	1,569						34	2.2%	32	2.0%	0	0	1,569	139	8.9%	0	0	376	24.0%	170	10.8%	435	27.7%	6	0.4%	0	0	0	0
H21	1,577						27	1.7%	40	2.5%	71	9	1,577	144	9.1%	2	0	321	20.4%	129	8.2%	473	30.0%	8	0.5%	2	0	0	0
H22	1,706						37	2.2%	38	2.2%	197	16	1,706	156	9.1%	6	0	549	32.2%	202	11.8%	466	27.3%	7	0.4%	6	0	0	0
H23	1,662						46	2.8%	40	2.4%	186	14	1,658	174	10.5%	635	46	516	31.0%	205	12.3%	462	27.8%	8	0.5%	1	0	0	0
H20	647						19	2.9%	27	4.2%	0	0	647	79	12.2%	0	0	157	24.3%	88	13.6%	129	19.9%	5	0.8%	0	0	0	0
H21	679						17	2.5%	28	4.1%	44	6	679	84	12.4%	2	0	156	23.0%	89	13.1%	155	22.8%	6	0.9%	2	0	0	0
H22	741						24	3.2%	31	4.2%	107	11	741	97	13.1%	5	0	250	33.7%	118	15.9%	141	19.0%	7	0.9%	5	0	0	0
H23	736						31	4.2%	31	4.2%	101	10	732	103	14.1%	634	46	241	32.7%	110	14.9%	162	22.0%	7	1.0%	0	0	0	0
H20	922						15	1.6%	5	0.5%	0	0	922	60	6.5%	0	0	219	23.8%	82	8.9%	306	33.2%	1	0.1%	0	0	0	0
H21	898						10	1.1%	12	1.3%	27	3	898	60	6.7%	0	0	165	18.4%	40	4.5%	318	35.4%	2	0.2%	0	0	0	0
H22	965						13	1.3%	7	0.7%	90	5	965	59	6.1%	1	0	289	31.0%	84	8.7%	325	33.7%	0	0.0%	1	0	0	0
H23	926						15	1.6%	9	1.0%	85	4	926	71	7.7%	1	0	275	29.7%	95	10.3%	300	32.4%	1	0.1%	1	0	0	0



ワークシート (目標値の設定)

保険者名	京丹波町
------	------

※次世代育成支援行動計画の人口推計値から試算

人口推計からの算定

1 年齢階級別人口及び国民健康保険加入被保険者数実数値(平成24年度)および人口推計値(平成25年度～29年度) 単位:人

年齢	平成24年度 実数値						平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		年齢
	人口		被保険者数		加入率		人口推計値		人口推計値		人口推計値		人口推計値		人口推計値		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
0-4	186	216	47	61	25.27%	28.24%	213	211	216	212	212	208	208	204	204	201	0-4
5-9	254	277	57	57	22.44%	20.58%	266	268	254	253	259	242	254	238	251	224	5-9
10-14	394	359	83	76	21.07%	21.17%	358	334	340	328	307	313	297	301	283	295	10-14
15-19	385	421	71	80	18.44%	19.00%	402	428	414	407	411	375	404	367	386	352	15-19
20-24	352	383	71	70	20.17%	18.28%	336	389	320	377	318	389	312	380	310	365	20-24
25-29	342	324	71	71	20.76%	21.91%	306	314	294	314	281	312	264	304	248	308	25-29
30-34	360	322	102	65	28.33%	20.19%	357	327	342	316	323	297	308	300	308	295	30-34
35-39	433	383	127	80	29.33%	20.89%	419	367	398	348	384	355	377	326	363	327	35-39
40-44	419	434	119	97	28.40%	22.35%	426	433	444	441	432	424	426	409	425	372	40-44
45-49	430	427	112	84	26.05%	19.67%	400	432	384	422	397	413	396	424	410	441	45-49
50-54	465	472	127	83	27.31%	17.58%	483	454	451	457	446	466	433	436	411	425	50-54
55-59	577	551	189	168	32.76%	30.49%	567	540	552	509	537	486	511	496	482	477	55-59
60-64	785	801	374	457	47.64%	57.05%	711	737	671	669	634	636	599	566	578	550	60-64
65-69	551	600	427	479	77.50%	79.83%	584	655	625	717	644	730	712	806	714	812	65-69
70-74	531	626	452	512	85.12%	81.79%	545	641	556	653	550	669	492	627	475	603	70-74
75-	1,251	2,032			0.00%	0.00%	1,287	2,101	1,264	2,045	1,261	2,045	1,276	2,059	1,299	2,005	75-
合計	7,715	8,628	2,429	2,440	31.48%	28.28%	7,660	8,631	7,525	8,468	7,396	8,360	7,269	8,243	7,147	8,052	合計
							2,657	2,638	2,578	2,555	2,495	2,491	2,424	2,420	2,353	2,367	0-39

平成24年3月31日現在16,343人 4869人

2 特定健診・特定保健指導実施年度の対象被保険者数(平成25年度～平成29年度)

年齢	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0-4	54	60	113	55	60	114	54	59	112	53	58	110	52	57	108
5-9	60	55	115	57	52	109	58	50	108	57	49	106	56	46	102
10-14	75	71	146	72	69	141	65	66	131	63	64	126	60	62	122
15-19	74	81	155	76	77	154	76	71	147	74	70	144	71	67	138
20-24	68	71	139	65	69	133	64	71	135	63	69	132	63	67	129
25-29	64	69	132	61	69	130	58	68	127	55	67	121	51	67	119
30-34	101	66	167	97	64	161	92	60	151	87	61	148	87	60	147
35-39	123	77	200	117	73	189	113	74	187	111	68	179	106	68	175
40-44	121	97	218	126	99	225	123	95	217	121	91	212	121	83	204
45-49	104	85	189	100	83	183	103	81	185	103	83	187	107	87	194
50-54	132	80	212	123	80	204	122	82	204	118	77	195	112	75	187
55-59	186	165	350	181	155	336	176	148	324	167	151	319	158	145	303
60-64	339	420	759	320	382	701	302	363	665	285	323	608	275	314	589
65-69	453	523	975	484	572	1,057	499	583	1,082	552	643	1,195	553	648	1,202
70-74	464	524	988	473	534	1,007	468	547	1,015	419	513	932	404	493	898
75-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,416	2,443	4,860	2,406	2,438	4,844	2,372	2,419	4,790	2,328	2,387	4,715	2,277	2,339	4,617

(再掲)

人口に年齢階層別被保険者の構成率を乗じているため、年齢階層ごとの被保険者数合計と再掲の合計には誤差がある。

0-39	618	549	1,168	599	533	1,132	579	520	1,098	562	505	1,067	546	494	1,041
40-64	882	847	1,728	850	799	1,649	826	769	1,595	795	726	1,521	773	704	1,477
65-74	917	1,047	1,964	958	1,106	2,064	967	1,130	2,097	971	1,156	2,127	958	1,141	2,099
75-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40-74	1,798	1,894	3,692	1,807	1,905	3,713	1,793	1,899	3,692	1,766	1,882	3,648	1,731	1,845	3,576

3 特定健診・特定保健指導実施に関する目標値

(%/人)

目標項目	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	受診率(%)	参考:受診者数	受診率(%)	参考:受診者数	受診率(%)	参考:受診者数	受診率(%)	参考:受診者数	受診率(%)	参考:受診者数
特定健診受診率	55%	2,030	57%	2,116	58%	2,141	59%	2,152	60%	2,145
特定保健指導実施率	35%	115	40%	137	45%	156	50%	175	60%	209
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	減少率(%)		減少率		減少率		減少率		減少率(%)	

保健指導対象者数(4ヵ年平均16.3%) 330人 344人 348人 350人 349人

別表1-1

## 特定健康診査外部委託の基準

① 人員に関する基準	1	特定健康診査を適切に実施するために必要な医師、看護師等が質的及び量的に確保されていること。
	2	常勤の管理者(特定健康診査を実施する施設において、特定健康診査に係る業務に付随する事務の管理を行う者をいう。以下この2について同じ。)が置かれていること。ただし、管理上支障がない場合は、当該常勤の管理者は、特定健康診査を実施する施設の他の職務に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等における職務に従事することができるものとする。
② 施設、設備等に関する基準	1	特定健康診査を適切に実施するために必要な施設及び設備を有していること。
	2	検査や診察を行う際に、受診者のプライバシーが十分に保護される施設及び設備等が確保されていること。
	3	救急時における応急処置のための体制が整っていること。
	4	健康増進法(平成14年法律第103号)第25条に規定する受動喫煙の防止措置が講じられていること(医療機関においては、患者の特性に配慮すること。)
③ 精度管理に関する基準	1	特定健康診査の項目について内部精度管理(特定健康診査を行う者が自ら行う精度管理(特定健康診査の精度を適正に保つことをいう。以下同じ。)をいう。)が定期的に行われ、検査値の精度が保証されていること。
	2	外部精度管理(特定健康診査を行う者以外の者が行う精度管理をいう。)を定期的を受け、検査値の精度が保証されていること。
	3	特定健康診査の精度管理上の問題点があった場合に、適切な対応策が講じられるよう必要な体制が整備されていること。
	4	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年厚生労働省令第157号以下「実施基準」という。)第1条第1項各号に掲げる項目のうち、検査の全部又は一部を外部に委託する場合には、委託を受けた事業者において、1から3までの措置が講じられるよう適切な管理を行うこと。
④ 特定健康診査の結果等の情報の取扱いに関する基準	1	特定健康診査に関する記録を電磁的方法(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式をいう。以下同じ。)により作成し、保険者に対して当該記録を安全かつ速やかに提出すること。
	2	特定健康診査の結果の受診者への通知に関しては、当該受診者における特定健康診査の結果の経年管理に資する形式により行われるようにすること。
	3	特定健康診査に関する記録の保存及び管理が適切になされていること。
	4	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第30条に規定する秘密保持義務を遵守すること。
	5	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及びこれに基づくガイドライン等を遵守すること。
	6	保険者の委託を受けて特定健康診査の結果を保存する場合には医療情報の安全管理(組織的、物理的、技術的、人的な安全対策等)を徹底すること。
	7	特定健康診査の結果の分析等を行うため、保険者の委託を受けて特定健康診査の結果に係る情報を外部に提供する場合には分析等に当たり必要とされる情報の範囲に限って提供するとともに、提供に当たっては、個人情報のマスキングや個人が特定できない番号の付与等により、当該個人情報を匿名化すること。
⑤ 運営等に関する基準	1	特定健康診査の受診が容易になるよう、土日若しくは祝日又は夜間に特定健康診査を実施するなど、受診者の利便性に配慮し、特定健康診査の受診率を上げるよう取り組むこと。
	2	保険者の求めに応じ、保険者が特定健康診査の実施状況を確認するうえで必要な資料の提出等を速やかに行うこと。
	3	特定健康診査の実施者に必要な研修を定期的に行うこと等により、当該実施者の資質の向上に努めること。
	4	特定健康診査を適切かつ継続的に実施することができる財務基盤を有すること。
	5	保険者から受託した業務の一部を再委託する場合には、保険者との委託契約に、再委託先との契約において実施基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働省が定める特定健康診査の外部委託に関する基準(平成20年厚生労働省告示第11号)第1に掲げる事項を遵守することを明記すること。
	6	運営についての重要事項として次に掲げる事項を記した規程を定め、当該規程の概要を、保険者及び特定健康診査の受診者が容易に確認できる方法(ホームページ上での掲載等)により、幅広く周知すること。 (1)事業の目的及び運営の方針 (2)従業者の職種、員数及び職務の内容 (3)特定健康診査の実施日及び実施時間 (4)特定健康診査の内容及び価格その他の費用の額 (5)事業の実施地域 (6)緊急時における対応 (7)その他運営に関する重要事項
	7	特定健康診査の実施者に身分を証する書類を携行させ、特定健康診査の受診者等から求められたときは、これを提示すること。
	8	特定健康診査の実施者の清潔の保持及び健康状態について必要な管理を行うとともに、特定健康診査を行う施設の設備及び備品等について、衛生的な管理を行うこと。
	9	虚偽又は誇大な広告を行わないこと。
	10	特定健康診査の受診者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じるとともに、苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録すること。
	11	従業者及び会計に関する諸記録を整備すること。

別表1-2

## 特定保健指導外部委託の基準

① 人員に関する基準	1	保健指導の業務を統括する者(特定保健指導を実施する施設において、動機付け支援(実施基準第7条第1項に規定する動機付け支援をいう。以下同じ。)及び積極的支援(実施基準第8条第1項に規定する積極的支援をいう。以下同じ。)の実施その他の特定保健指導に係る業務全般を統括する者をいい、以下「統括者」という。))が、常勤の医師、保健師又は管理栄養士であること。
	2	常勤の管理者(特定保健指導を実施する施設において、特定保健指導に係る業務に付随する事務の管理を行う者をいう。以下この2において同じ。)が置かれていること。ただし、事務の管理上支障がない場合は、当該常勤の管理者は、特定保健指導を行う施設の他の職務に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等における職務に従事することができるものとする。
	3	動機付け支援又は積極的支援において、初回の面接、特定保健指導の対象者の行動目標及び行動計画の作成並びに当該行動計画の実績評価(行動計画の策定の日から6月以上経過後に行う評価をいう。)を行う者は、医師、保健師又は管理栄養士であること。
	4	積極的支援において、積極的支援対象者(実施基準第8条第2項に規定する積極的支援対象者をいう。以下同じ。)ごとに、特定保健指導支援計画の実施(特定保健指導の対象者の特定保健指導支援計画の作成、特定保健指導の対象者の生活習慣や行動の変化の状況の把握及びその評価、当該評価に基づいた特定保健指導支援計画の変更等を行うことをいう。)について統括的な責任を持つ医師、保健師又は管理栄養士が決められていること。
	5	動機付け支援又は積極的支援のプログラムのうち、動機付け支援対象者(実施基準第7条第2項に規定する動機付け支援対象者をいう。以下同じ。)又は積極的支援対象者に対する食生活に関する実践的指導は、医師、保健師、管理栄養士又は実施基準第7条第1項第2号及び第8条第1項第2号の規定に基づき厚生労働省が定める食生活の改善指導又は運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者(平成20年厚生労働省告示第10号。以下「実践的指導実施者基準」という。)第1に規定する食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者により提供されること。また、食生活に関する実践的指導を自ら提供する場合には、管理栄養士その他の食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者を必要数確保していることが望ましいこと。
	6	動機付け支援又は積極的支援のプログラムのうち、動機付け支援対象者又は積極的支援対象者に対する運動に関する実践的指導は、医師、保健師、管理栄養士又は実践的指導実施者基準第2に規定する運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者により提供されること。また、運動に関する実践的指導を自ら提供する場合には、運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者を必要数確保していることが望ましいこと。
	7	動機付け支援又は積極的支援のプログラムの内容に応じて、事業の再委託先や他の健康増進施設等と必要な連携を図ること。
	8	特定保健指導実施者(実施基準第7条第1項第2号の規定に基づき、動機付け支援対象者に対し、生活習慣の改善のための取組みに係る動機付けに関する支援を行う者又は実施基準第8条第1項第2号の規定に基づき、積極的支援対象者に対し、生活習慣の改善のための取組みに資する働きかけを相当な期間継続して行う者をいう。以下同じ。)は、国、地方公共団体、医療保険者、日本医師会、日本看護協会、日本栄養士会等が実施する一定の研修を修了していることが望ましいこと。
	9	特定保健指導の対象者が治療中の場合には、4に規定する統括的な責任を持つ者が必要に応じて当該対象者の主治医と連携を図ること。
② 施設、設備等に関する基準	1	特定保健指導を適切に実施するために必要な施設及び設備等を有していること。
	2	個別指導を行う際に、対象者のプライバシーが十分に保護される施設及び設備等が確保されていること。
	3	運動に関する実践的指導を行う場合には、救急時における応急処置のための体制が整っていること。
	4	健康増進法第25条に規定する受動喫煙の防止措置が講じられていること(医療機関においては、患者の特性に配慮すること。)
③ 特定保健指導の内容に関する基準	1	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第7条第1項及び第8条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める特定保健指導の実施方法(平成20年厚生労働省告示第9号)に準拠したものであり、科学的根拠に基づくとともに、特定保健指導の対象者の特性並びに地域及び職域の特性を考慮したものであること。
	2	具体的な動機付け支援又は積極的支援のプログラム(支援のための材料、学習教材等を含む。)は、保険者に提示され、保険者の了解が得られたものであること。
	3	最新の知見、情報に基づいた支援のための材料、学習教材等を用いるよう取り組むこと。
	4	個別支援を行う場合は、特定保健指導の対象者のプライバシーが十分に保護される場所で行われること。
	5	委託契約の期間中に、特定保健指導を行った対象者から当該特定保健指導の内容について相談があった場合は、相談に応じること。
	6	特定保健指導の対象者のうち特定保健指導を受けなかった者又は特定保健指導を中断した者に対しては、特定保健指導の対象者本人の意思に基づいた適切かつ積極的な対応を図ること。
④ 特定保健指導の記録等の情報の取扱いに関する基準	1	特定保健指導に関する記録を電磁的方法により作成し、保険者に対して当該記録を安全かつ速やかに提出すること。
	2	保険者の委託を受けて、特定保健指導に用いた詳細な質問票、アセスメント、具体的な指導の内容、フォローの状況等を保存する場合には、これらを適切に保存し、管理すること。
	3	高齢者の医療の確保に関する法律第30条に規定する秘密保持義務を遵守すること。
	4	個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン等を遵守すること。
	5	保険者の委託を受けて特定保健指導の結果を保存する場合には、医療情報の安全管理(組織的、物理的、技術的、人的な安全対策等)を徹底すること。

別表1-2

## 特定保健指導外部委託の基準

<p>④</p> <p>特定保健指導の記録等の情報の取扱いに関する基準</p>	<p>インターネットを利用した支援を行う場合には、医療情報の安全管理(組織的、物理的、技術的、人的な安全対策等)を徹底し、次に掲げる措置等を講じることにより、外部への情報漏洩、不正アクセス、コンピュータ・ウイルスの侵入等を防止すること。</p> <p>(1)秘匿性の確保のための適切な暗号化、通信の起点及び終点の識別のための認証並びにリモートログイン制限機能により安全管理を行うこと。</p> <p>(2)インターネット上で特定保健指導の対象者が入手できる情報の性質に応じて、パスワードを複数設けること。(例えば、特定健康診査の結果(労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の法令に基づき行われる特定健康診査に相当する健康診断を含む。以下この6において同じ。)のデータを含まないページにアクセスする場合には英数字のパスワードとし、特定健康診査の結果のデータを含むページにアクセスする場合には本人にしか知り得ない質問形式のパスワードとすること等)。</p> <p>(3)インターネット上で特定健康診査の結果のデータを入手できるサービスを受けることについては、必ず本人の同意を得ること。</p> <p>(4)本人の同意を得られない場合における特定健康診査の結果のデータは、インターネット上で特定健康診査の結果のデータを入手できるサービスを受ける者の特定健康診査の結果のデータとは別の場所に保存することとし、外部から物理的にアクセスできないようにすること。</p> <p>7 特定保健指導の結果の分析等を行うため、保険者の委託を受けて特定保健指導の結果に係る情報を外部に提供する場合には、分析等に当たり必要とされる情報の範囲に限って提供するとともに、提供に当たっては、個人情報のマスキングや個人が特定できない番号の付与等により、当該個人情報を匿名化すること。</p>
<p>⑤</p> <p>運営等に関する基準</p>	<p>1 特定保健指導の利用が容易になるよう、土日若しくは祝日又は夜間に特定保健指導を実施するなど、利用者の利便性に配慮し、特定保健指導の実施率を上げるよう取り組むこと。</p> <p>2 保険者の求めに応じ、保険者が特定保健指導の実施状況を確認するうえで必要な資料の提出等を速やかに行うこと。</p> <p>3 特定保健指導を行う際に商品等の勧誘、販売等を行わないこと。また、特定保健指導を行う地位を利用した不当な推奨、販売(商品等を特定保健指導の対象者の誤解を招く方法で勧めること等)等を行わないこと。</p> <p>4 特定保健指導実施者に必要な研修を定期的に行うこと等により、当該実施者の資質の向上に努めること。</p> <p>5 特定保健指導を適切かつ継続的に実施することができる財務基盤を有すること。</p> <p>6 保険者から受託した業務の一部を再委託する場合には、保険者との委託契約に、再委託先との契約においてこの基準に掲げる事項を遵守することを明記すること。</p> <p>7 運営についての重要事項として次に掲げる事項を記した規程を定め、当該規程の概要を、保険者及び特定保健指導の利用者が容易に確認できる方法(ホームページ上での掲載等)により、幅広く周知すること。</p> <p>(1)事業の目的及び運営の方針  (2)統括者の氏名及び職種  (3)従業者の職種、員数及び職務の内容  (4)特定保健指導の実施日及び実施時間  (5)特定保健指導の内容及び価格その他の費用の額  (6)事業の実施地域  (7)緊急時における対応  (8)その他運営に関する重要事項</p> <p>8 特定保健指導実施者に身分を証する書類を携行させ、特定保健指導の利用者等から求められたときは、これを提示すること。</p> <p>9 特定保健指導実施者の清潔の保持及び健康状態について必要な管理を行うとともに、特定保健指導を行う施設の設備及び備品等について衛生的な管理を行うこと。</p> <p>10 虚偽又は誇大な広告を行わないこと。</p> <p>11 特定保健指導の利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じるとともに、苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録すること。</p> <p>12 従業者及び会計に関する諸記録を整備すること。</p> <p>13 保険者から受託した業務の一部を再委託する場合には、以下の事項を遵守すること。</p> <p>(1)委託を受けた業務の全部又は主たる部分を再委託してはならないこと。</p> <p>(2)保険者との委託契約に、再委託先との契約において実施基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働省が定める特定保健指導の外部委託に関する基準(平成20年厚生労働省告示第11号)第2に掲げる事項を遵守することを明記すること。</p> <p>(3)保険者への特定保健指導の結果報告等に当たっては、再委託した分も含めて一括して行うこと。</p> <p>(4)再委託先及び再委託する業務の内容を7に規程する規定に明記するとともに、7に規定する規定の概要にも明記すること。</p> <p>(5)再委託先に対する必要かつ適切な監督を行うとともに、保険者に対し、再委託する業務の責任を負うこと。</p>

別表2

## 標準的な質問票

	質 問 事 項	回 答
1-3	現在、a から c の薬の使用の有無	
	1 a 血圧を下げる薬	①はい ②いいえ
	2 b インスリン注射又は血糖を下げる薬	①はい ②いいえ
	3 c コレステロールを下げる薬	①はい ②いいえ
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり治療（人工透析）を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがある。	①はい ②いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っている。 （※「現在、習慣的に喫煙している方」とは、「合計100本以上、又は、6ヶ月以上吸っている方」であり最近1ヶ月間も吸っている方）	①はい ②いいえ
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	①はい ②いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上行っている。	①はい ②いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上行っている。	①はい ②いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	①はい ②いいえ
13	この1年間で体重の増減が±3kg以上あった。	①はい ②いいえ
14	人と比較して食べる速度が速い。	①速い ②ふつう ③遅い
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
16	夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
18	お酒（清酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度	①毎日 ②時々 ③ほとんど飲まない （又は飲めない）
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量 清酒1合（180ml）の目安：ビール中瓶1本（約500ml）、焼酎35度（80ml）、ウイスキーダブル1杯（60ml）、ワイン2杯（240ml）	①1合未満 ②1～2合満 ③2～3合未満 ④3合以上
20	睡眠で休養が十分とれている。	①はい ②いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。	①改善するつもりはない ②改善するつもりである （概ね6か月以内） ③近いうちに（概ね1か月以内）改善するつもりであり、少しずつ始めている ④既に改善に取り組んでいる（6か月未満） ⑤既に改善に取り組んでいる（6か月以上）
22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか。	①はい ②いいえ

(表面)

## 特定健康診査受診結果通知表

フリガナ		生年月日	年 月 日	健診年月日	年 月 日
氏 名		性別／年齢	男・女 歳	特定健康診査 受診券番号	

既往歴			
服薬歴		喫煙歴	
自覚症状			
他覚症状			

項	目	基準値	今回	前回	前々回
			年 月	年 月 日	年 月 日
身体計測	身長 (cm)				
	体重 (kg)				
	腹囲 (cm)				
	B M I				
血 圧	収縮期血圧 (mmHg)				
	拡張期血圧 (mmHg)				
血中脂質検査	中性脂肪 (mg/dl)				
	HDL-コレステロール (mg/dl)				
	LDL-コレステロール (mg/dl)				
肝機能検査	G O T (IU/l)				
	G P T (IU/l)				
	γ - G T P (IU/l)				
血糖検査 (いずれかの項目の 実施で可)	空腹時血糖 (mg/dl)				
	ヘモグロビンA <sub>1c</sub> (%)				
尿 検 査	糖				
	蛋 白				

(裏面)

貧血検査	赤血球数 (万/mm <sup>3</sup> )				
	血色素量 (g/dl)				
	ヘマトクリット値 (%)				
心電図検査	所見				
眼底検査	所見				

メタボリックシンドローム判定			
----------------	--	--	--

医師の判断	
判断した医師の氏名	

(備考)

1. この用紙は、日本工業規格A列4版とすること。
2. 「性別」の欄は、該当しない文字を抹消すること。
3. 基準値を外れている場合には、「\*」を測定結果欄に記入すること。
4. 「メタボリックシンドローム判定」の欄は、「**基準該当**／**予備群該当**／**非該当**」を記入すること。
5. 「医師の判断」の欄は、
  - ①特定健康診査の結果を踏まえた医師の所見
  - ②貧血検査、心電図検査及び眼底検査を実施した場合の理由を記入すること。

(表面)

## 特定健康診査受診結果通知表

フリガナ		生年月日	年 月 日	健診年月日	年 月 日
氏 名		性別／年齢	男・女 歳	特定健康診査 受診券番号	

既 往 歴					
服 薬 歴				喫煙歴	
自 覚 症 状					
他 覚 症 状					

項 目	基 準 値	今 年 回 月	前 年 回 月 日	前 々 回 年 月 日
身 体 計 測	身 長 (cm)			
	体 重 (kg)			
	腹 囲 (cm)			
	B M I			
血 圧	収 縮 期 血 圧 (mmHg)			
	拡 張 期 血 圧 (mmHg)			
血 中 脂 質 検 査	中 性 脂 肪 (mg/dl)			
	HDL-コレステロール (mg/dl)			
	LDL-コレステロール (mg/dl)			
肝 機 能 検 査	G O T (IU/l)			
	G P T (IU/l)			
	γ - G T P (IU/l)			
血 糖 検 査 (いずれかの項目の実施で可)	空 腹 時 血 糖 (mg/dl)			
	ヘモグロビンA1c (%)			
尿 検 査	糖			
	蛋 白			

(裏面)

貧 血 検 査	赤 血 球 数 (万/mm <sup>3</sup> )			
	血 色 素 量 (g/dl)			
	ヘマトクリット値 (%)			
心 電 図 査	所 見			
眼 底 検 査	所 見			

## メタボリックシンドローム判定

医師の判断	
判断した医師の氏名	

(備考)

- この用紙は、日本工業規格A列4版とすること。
- 「性別」の欄は、該当しない文字を抹消すること。
- 基準値を外れている場合には、「\*」を測定結果欄に記入すること。
- 「メタボリックシンドローム判定」の欄は、「基準該当／予備群該当／非該当」を記入すること。
- 「医師の判断」の欄は、
  - ①特定健康診査の結果を踏まえた医師の所見
  - ②貧血検査、心電図検査及び眼底検査を実施した場合の理由
 を記入すること。